

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

中村敏彦君

1. 危険地域の解消について
 - (1) 土砂災害警戒区域の整備状況はどのようなか。
 - (2) 平成28年整備率70%の目標達成は可能か。
2. 空き家対策について
 - (1) 防災・防犯上、対策が必要とされる家屋のその後の状況はどのようなか。
 - (2) 空き家対策条例の制定は検討されているか。

西中間 義徳君

1. 買物弱者対策について
 - (1) 一人暮らしの高齢者などの買物弱者対策について伺う。
 - (2) 対象者に買物支援のアンケートをとる考えはないか伺う。
 - (3) 空き店舗を利用しての買物支援センターの設置について伺う。
2. 公立小中学校の教育環境について
 - (1) 小中学校の普通教室の空調設備について伺う。
 - (2) ミストシャワーの設置について伺う。
 - (3) 体育館の吊り天井について伺う。
3. 公共施設の災害対応型自販機の設置について
公共施設への災害対応型自販機の設置について伺う。

南竹篤己君

1. 西薩中核工業団地への企業誘致について
 - (1) 未分譲地一括購入後の各種優遇措置について伺う。
 - (2) 未分譲地一括購入後の国・県の補助制度について伺う。
 - (3) 用途及び条件等の変更はあるのか伺う。
 - (4) 今後どのような形での誘致活動を行なうのか伺う。
2. 木原墓地内及び周辺の整備について
 - (1) 道路・駐車場・トイレ改修について伺う。
 - (2) 放置墓等があるが、平成21年からの市有墓地実態調査はどのように生かされたのか伺う。

東 育代君

1. 原子力災害対策について
防災計画を実効性のあるものとする為の取り組みについて伺う。
2. 中学までの医療費助成について
義務教育終了までの医療費の無料化について伺う。
3. 障がい児（者）の環境整備について
 - (1) 療育園の今後の取り組みについて伺う。

(2) 発達障がい児（者）支援センターについて伺う。

(3) 医療費の支払い方法について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	吉田裕史君
副市	長	石田信一君	消防長	深山龍朗君
教	長	山下卓朗君	土木課長	平石英明君
育	長	前屋謙三君	生活環境課長	住廣和信君
総務課	長	田中和幸君	福祉課長	東浩二君
政策課	長	中屋謙治君	まちづくり防災課長	久木野親志君
財政課	長	中屋謙治君		
教委総務課	長	臼井喜宣君		

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、中村敏彦議員の発言を許します。

[4番中村敏彦君登壇]

○4番（中村敏彦君） おはようございます。通告に従いまして、2件について質問をいたします。

まず、危険地域の解消についてであります。

この問題については、私、多分、平成18年から5回目になると思います。昨日の一般質問でも話題になりましたが、7月から8月にかけて、九州北部から中国、東北地方の広い範囲でゲリラ豪雨、集中豪雨による土砂災害、河川氾濫が発生し、死傷者、行方不明者の報道もありました。

通告の段階では、県内、そして本市においては大きな災害、被害は発生しておりませんでした。市民の皆さんから、ニュースを見ながら、ここは大丈夫かとの声を多数聞くことでした。ところが、台風15号、17号の九州及び鹿児島県上陸によって土砂災害警戒情報や大雨注意報が出されるに至り、市民の不安は一層高まっております。

そこで、伺います。土石流危険箇所あるいは急傾斜崩壊警戒箇所について、平成18年9月の私の一般質問に対する答弁で、平成16年までに行われた羽島、土川地区、金山、芹ヶ野地区、大里及び川上地区の調査結果では、串木野地域が145カ所、市来地域が98カ所、市全体で24カ所が指定されていること、また、整備を必要とする箇所が串木野地域98カ所、市来地域28カ所、計126カ所であり、この時点で、両地域ともに整備率57%のことであります。

そこで、伺います。その後の整備状況を伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。中村敏彦議員にお答えをいたします。

土砂災害警戒区域の整備状況についてであります。

土砂災害警戒区域は、平成16年度調査した市内6地域の243区域となっておりますが、残りの10地域については、平成24年度から鹿児島地域振興局で調査中であります。

土砂災害警戒区域の整備状況については、別府地区の西別府地区急傾斜事業が1カ所、そのほかに旭地区の金山谷川1地区砂防事業と、現在、整備中の芹ヶ野地区の栗山迫川1地区砂防事業があり、3カ所、整備がされているところであります。

○4番（中村敏彦君） 3カ所ということですが、整備の進捗状況、余り芳しくないという印象ですが、平成18年の一般質問で、今、市長の答弁にありましたように、荒川など未調査地域については、平成18年時点で早急な調査を県に求めるということでしたが、現在、調査中という答弁でした。

本年、3月に市内全域のハザードマップが作成されて配布されました。ということは、調査の結果と推測いたしますけれども、危険箇所あるいは調査区域が、さきに答弁ありました243カ所から増えたのか減ったのか、そのことを伺います。

○市長（田畑誠一君） ことしの3月に作成しましたハザードマップの土砂災害警戒区域や災害危険箇所の要整備箇所につきましては、平成16年度に調査した鹿児島県のデータが反映をされております。現在、したがって、さきに述べましたとおり、調査中のため、土砂災害区域はこれまでと同じ243区域となっております。

○4番（中村敏彦君） 現在、集計中ということですが、集計がされるのがいつごろなのか。もし、集計されるとしたら10地区また増えるわけですので、当然、危険箇所あるいは整備必要箇所が増えて。平成23年の一般質問のときに年率1ポイントの整備率だったと思います。わずか1ポイントの整備率。そうすると、現在、調査された10地区について集計されたら、さらに整備率が57%から下がるんじゃないかという思いがするんですが、そのことについて伺

います。

○市長（田畑誠一君） 現在、作業中である土砂災害警戒区域はさらに増えると思われませんが、要整備箇所につきましては、既に市内全域を調査しており、整備率には影響がないものと思われま。要整備箇所についてははですね。

現在の整備率であります。要整備箇所126カ所のうち、前回、平成22年3月回答いたしました75カ所から西別府地区急傾斜事業の1カ所が完了しましたので、76カ所となり、整備率は60.3%、0.3%の増となります。土砂災害警戒箇所の整備につきましては、一つの地区の完成に2年から3年の期間を要することや、1カ所当たり1億円の高額な事業費のため、県のほうに要望し続けているのはありますが、なかなか財政状況から考えて、複数個所の工事は難しいところであります。

また、これは要整備率ではありませんけれども、金山谷川1地区、栗山追川1地区などの土砂災害警戒区域につきましても、やはり同じように市民の安全を守る上から並行して事業を実施している状況もあります。このようなことから、平成28年度に掲げております要整備率70%の達成はおくれている状況ではありますけれども、さっき言いましたように、金山谷川1地区とか栗山追川1地区とか、そういったところも整備を進めているという状況であります。

いずれにいたしましても、今後とも市民の皆さんが安心・安全に暮らせるために、さらに補助事業の全体枠の増額を県に要望して、整備率の達成を目指し、可能な限り整備を進めてまいりたいと考えております。

○4番（中村敏彦君） 市長のお答えでは、243カ所の危険地域については増える可能性があるけれども、整備を要する箇所は増えないという。私は平成18年のときに243カ所中に126カ所という理解をしたんですよね。それじゃないみたいな答弁ですけども、ここも少し、具体的に教えていただきたいと思。います。

○土木課長（平石英明君） 土砂災害区域につきましては、これは、今、言われるように243カ所、6地区でございます。残りが10地区ございまして、現

在、これは調査中でございます。

要整備箇所というのは、それよりほかに市内全域で調査をして、126カ所を指定しております。ということは、これから調査する土砂災害警戒区域も含めて既にもう調査されていたというふうに御理解していただきたいと思。います。

○4番（中村敏彦君） 要するに、126カ所の整備必要箇所は、今年度調査された10地区も含まれているということの理解でいいですね。

先ほど、市長、答弁で、たしか28年度末整備率70%という答弁が平成22年のときにあったと思うんですが、不可能みたいなことが答弁にありました。ただ、行政は市民の命を守る、そういう政策、施策を重視して最優先しなければならぬと思。いますけれども、この整備率を早めるためにはどのような方針でいかれるのか、例えば、県への要望も含めてですけれども、市の単独事業も当然あるでしょう。そういう基本的な考えはどうか伺。いたいと思。います。

○市長（田畑誠一君） 現在、栗山追川1地区、砂防事業をしておりますが、これが完了をいたしますと、次は、栗山追川2地区を施工するように計画をしております。また、急傾斜事業のほうでは、来年度から大里地区、木場迫地区の急傾斜事業の計画をしているところであります。

その後につきましても、地元の同意を得ながら県と協議をしてまいりたいと考えております。

○4番（中村敏彦君） 先ほど来の答弁で、危険箇所と指定されていない箇所については整備されているということですが、金山地区での自主防災組織で、たしか6月16日だったと思うんですが、防災点検を行って、市長と語る会でも相当、まち協の皆さんが褒められたということを知りましたが、たしか、十数カ所について、早急な対策を行政側に求められていると思。います。また、この15号、17号による大雨のときにたまたま荒川を通られた方から、荒川橋を渡った左右の荒川川内線、それから、川内串木野線の法面の崩壊、小石が落ちとったと、そういうのを早目に整備すべきじゃないかという御意見をいただきました。そういう意味で、整備を進める上で、市

民あるいはまちづくり協議会からの要望、要請を最優先で対応されるべきと個人的に思うんですが、そのことについての市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 全市にわたって市政報告会をさせていただきました。特に、今、お述べになりました旭地区におきましては、危険箇所のこういったのがたくさん要望が出されました。その後、実は11カ所要望が上がってまいりました。そのうち、現在までに既に3カ所につきましては、除草作業とか小規模な危険箇所の補修など完了をいたしました。残りの箇所につきましても、早急に対応してまいります。

○4番（中村敏彦君） 理解しました。それから、もう1点ですが、昨日もでしたけれども、たびたび一般質問でも取り上げられる河川の寄り洲対策ですね。これについても、さきの平成24年度の決算委員会の成果説明の中で、酔之尾川の寄り洲対策をしたという決算委員会報告がありました。ただ、旧京極パチンコの下あたりが未実施で、多分、公民館から相当古い要望が出されていると思うんですが、まだ未実施であります。それも含めて、やっぱり台風シーズンではございますので、早急な対策が、酔之尾川に限らず河川の寄り洲対策についてはたくさんの要望が、きのうの答弁もありましたように、ありますので、やはり、TPOというか、台風シーズンに合わせて早急な対応が求められると思うんですが、まず、市長の見解を伺いたいと思います。

それと、なぜそれを申し上げますかといいますと、3月発行のこのハザードマップによると、大雨で浸水しやすい地区として、野元、平江の一部、西塩田、東塩田、それから、春日、曙町、本浦地区、照島の一部、湊町が規制されております。そういう意味で、せっかくハザードマップをつくっていながら、そのことに関する対策といいますか、それが早急に求められるという意味での質問ですので、市長の答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民生活の安全を守るというのは大きなテーマであります。また、市の使命であります。そういった意味で現今、先ほど、壇上からお述べになられましたとおり、近年、この集中豪

雨というのが、昔と言えばおかしいでしょうか、以前は何か、1時間当たり50ミリ以上の降雨量というのはもう大雨だというふうに言っておりましたけれども、最近では、1時間当たり80とか90とか、しかも、集中的に地域ごとに豪雨があつて、家屋の浸水どころか人命が失われるとか、そういう実態が全国あちこちで続いております。したがって、そういった意味で、今、おっしゃいましたとおり、やはり、河川の流量をしっかりと保つということはとても大事であります。

したがって、きのうも申し上げたと思いますが、これまでも申し上げましたけれども、県下の市長会でも必ず、県に対する要望が最も強うございます。県民生活の安全のために寄り洲の除去等は徹底すべきだというのが必ず出されております。そういった意味で、本市も、これまで県に一生懸命要望しておりましたが、ことしはおかげさまで、大里川を含む6河川について寄り洲除去の予算を計上していただいているところであります。

市民生活を守る上でとても大事なことで、これからも引き続き、本市でやる部分は市でやります。また、県に対しても重ねて要望をしてまいりたい、そして、安全確保を図りたいというふうに思っております。

○4番（中村敏彦君） ぜひ、今年度は6河川、実施されているし、されるようですので、他の河川についても早急な対応を願いたいと思います。

最後に、これは通告はしてないんですが、ハザードマップを見ましたけど、先ほどの答弁で、平成16年調査以外の地区について、現在、県の調査が終わって集計中ということでありましたけど、その結果が出たら、新たにハザードマップを作成し直すかどうか、それを聞いてこの項の質問を終わります。というのは、危険箇所とか、土砂災害危険箇所、そういうところが多分、今、調査中の10地区については記載されていないような気がしましたので、そのことを質問して終わります。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、市民生活を守る安全のために、河川の寄り洲除去に、私、全般的な答弁をいたしましたけれども、答弁が漏れておりまし

たので。

お尋ねの酔之尾川の寄り洲除去につきましては、平成23年度に下流側300メートル実施しております。上流側につきましては、本年度計画をしております。

次に、ことし3月に作成したハザードマップの土砂災害警戒区域や災害危険箇所の要整備箇所につきましては、平成16年に調査した鹿児島県のデータが反映されております。今後、県において本市全域の調査がなされ、その結果が公表されるものと思われるので、その公表を待って、再度、ハザードマップを策定するか検討をしてみたいと考えております。

○4番（中村敏彦君） 危険箇所の解消については以上で終わりました、次の質問に移ります。

空き家対策について、これも以前、昨年でしたか、取り上げましたが、市内の空き家が適正に管理されないまま放置されて周囲に悪影響を及ぼすおそれがあることから、昨年6月、議会の一般質問で取り上げました。実は、その後もいろいろ苦情を聞いております。当然、行政側にも届いていると思いますので、それは省きます。

平成20年の調査で、全国757万戸、13.1%の空き家の現状が把握されて、国土交通省もことし5月30日付で空き家問題の現状と対策をまとめています。それによりますと、共通すると思うんですが、まず、空き家撤去が進まない原因として、1.文章で書いてきましたので、さらさらっとまとめてみたんですが、所有者が遠方に住んだり、相続が不明確で管理意識が弱い、2.跡地利用の予定がなくて費用負担までして解体するメリットがない。所有者にとってですね。3.空き家を撤去し、更地にした場合、固定資産税が増額される。4.幅員4メートル以上の道路に接していない土地の再利用が建築基準法により制約をされる。大方、四つの理由で空き家対策に高いハードルがあることを国交省も認めております。ただ放置もできない現状であるということいろいろ分析をされておりますが、そのことは置いて、そこで伺います。さきの一般質問の際、市内の空き家は推計210戸、防災・防犯上、対策が必要な空き家がまちの中心部だけで88戸とのことでしたが、

全国的に高齢化に伴い、10年で20%増、年率2%、都市部では3%増とのデータもあります。市長は、昨年的一般質問の答弁で、詳細調査を実施するとの答弁をされておりました。そのことで、調査の進捗と結果を伺います。

○市長（田畑誠一君） 空き家の問題につきまして、今、全国的な状況をお話しなさいましたが、本市におきましても、相談が、この空き家問題について非常に増加をしております。したがって、市でも対策について検討を始めているところであります。

昨年12月から1月にかけて行政嘱託員を通じて、空き家の実態調査を実施し、市全体で約900件余りという結果でありました。これとは別に5年ごとに調査する住宅土地統計調査の平成20年の結果は、空家数2,010件でしたが、これは今回の調査とは調査手法が異なるため、数だけでは比較は一概にはできないところであります。しかしながら、空き家は、今後、ますます増加するものと認識をしているところです。

○4番（中村敏彦君） 調査の手法が違うからという答弁ですけれども、2,010戸と900件、相当の差がありますよね。たしか2,010戸の場合は、アパート、マンションの空き室も含めた数だったと私は記憶してるんですが、その差の理由をもう一回、もし答弁がありましたらお願いします。

○生活環境課長（住廣和信君） まず、900件余りの実態調査につきましては、先ほど、市長から答弁がありましたように、行政嘱託員を通じまして、目視で全戸調査をしております。約900件、921件という数字が上がっております。それと、土地統計調査での平成24年の空き家が2,010件。議員仰せのとおり、アパート、私どもの調査では、アパートは全部の部屋が空いている状態を空き家とカウントします。土地統計調査のほうでは、1部屋でもあいていると、その1部屋を1戸として、調査対象として空き家として数えてますので、そこでも差が出ますし、先ほど言いましたように、市で私どもがしましたのは全戸調査ですけれども、この土地統計調査は、1区画である一定程度の戸数を抽出しまして、その中で空き家の率を換算して割り戻した形で、またその住宅

に上げるという形になっておりますので、実際の空き家の数とは食い違いが出てくるということで、これは統計上の数字ということで、誤差が出るのはしよがないのかなど。かなり、今、1,000件、半分ぐらいということで大きな差にはなっておりますけれども、区域の捉え方、空き家の捉え方で違うということで御理解いただきたいと思ひます。

○4番（中村敏彦君） 先ほど、全国の13.1%を述べましたけれども、たしか2,010戸で、本市においても13.1%に推計されるなど思ひて、当時の質問ではたしか納得したつもりだったんですが。確かに、この前の8月6日の鹿児島市の調査でも、ある区域を区切って調べて、それを全市的に広げて推計するという手法のようですから、それは了解しました。

900余りということですが、そのうち、防災・防犯上対策を必要とする空き家はどのようになっているのか。とひいますのは、先ほど来、言っているように、たしか消防の調査で、町の中の必要箇所が88カ所という前回の答弁でしたが、防犯上、900件余りの中での必要を要する戸数はどのくらいか、調査されていたらお願いします。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど、議員のほうで仰せになりました88戸、消防のほうで調査ということですが、平成23年度の調査で88カ所、平成24年度に消防のほうで、やはり中央地区になりますけれども、99カ所という結果が出ているようであります。ただ、私どもの全戸調査を行いました900戸余りの中で言ひますと、私どもは住める、住めないという形での調査をしましたので、住めない、要するに、瓦が落ちたり壁がはがれたりして、現状では住めない住宅というものが、約330戸ぐらいが住めない住宅となっておりますので、防犯・防災上、必要な住宅というのはこの330世帯余りだというふうに理解しております。

以上です。

○4番（中村敏彦君） 330戸の数はまた置いて、そのときの答弁で、対策を要する、そのときは88戸のつもりで一般質問、議論したつもりですが、対策を要する空き家については、美しいまちづくり推進条例に基づき、身近にあつて調査、点検できるまち

づくり協議会への助成金を活用していただくことも検討していきたいという市長答弁でしたが、その後、そういうことも含めてまち協と話が進んでいるのかどうか伺ひます。

○市長（田畑誠一君） 現在、市では、主に景観上の観点から、雑草が繁茂している空き家、周囲に被害が及ぶおそれのある空き家については、市から文書に写真を添付して改善の依頼をしているところであります。

今後は、防災・防犯の面も考慮してですね、空き家の解体撤去費助成制度等を考慮しながら、消防等関係部局と連携を図りながら対処してまいりたいと考えています。

○4番（中村敏彦君） まち協への助成制度を活用してということでしたよね。そうすると、まち協に負担が相当かかりそうな気がするんだけど。そういう思ひがあつてちょっと質問したんですが、まち協からもそう投げられてもねという意見も聞きましたので、前回、一般質問のやりとりを聞いてた役員の人からそういうことも聞きましたので、取り上げたんですが、そういう意味では、通告の2番目に移るんですが、やっぱり市として責任持つてやるためには、そのとき答弁された空き家対策条例についても検討課題とされておりました。そのことがやっぱり大事だなと思ひて次の項目に移る前段として、今、聞いたんですが、いろいろな自治体の対策条例を見ますと、撤去制、勧告、氏名公表、代執行など、いろいろ項目が上げられておりますが、そういう対策条例の検討はどのようになっているのか、先ほどのまち協との関係も含めてですが、助成金活用も含めてですが、答弁いただければ。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておりますように、空き家問題というのは全国的な問題であります。さらにまた、今後ますます深刻化されるということが予測をされております。本市におきましても、増加する空き家の適切な管理を促進をして、住民の安心・安全な生活環境を守るという観点から、主に解体撤去費の助成制度の導入等について、他市の取り組みも参考にしながら対策を講じていく予定です。また、定住促進の観点からは、各

地区のまちづくり協議会の協力をいただきながら、柔軟な発想による空き家活用ができる補助制度の活用を促進してまいります。

○4番（中村敏彦君） 定住促進の空き家活用の意味で言われたんですね。了解しました。

先ほど、言いましたように、市長も他市の状況を見ながらということでした。現在、多分、最初のスタートは所沢市だったと思うんですが、資料を調べたら。今、全国でも200自治体を超してるんじゃないかなと思います。鹿児島市も、今、ちょうど議会中であるようですが、鹿児島、森市長も今年度中の制定に向けて、既にパブリックコメントはされているみたいですが、検討されているようです。ただ、さっき申したようにかなりの解体費用がかかること、更地による固定資産税が高くなること、いろいろありますが、ここに先ほど言いましたが、きのう、実はホットなニュースを同僚議員から切り抜きをもらいましたが、福岡市は、議会が条例案を提出して、危険な空き家の撤去勧告をして、従わない所有者に固定資産税の税軽減を除外するという記事もいただきました。

これと全く同じようなことで、先ほど言いました空き家問題の現状と対策という国交省の資料にも幾つか例が挙げてあります。秋田県大仙市、代執行。足立区、助成制度。これは撤去に対する助成制度ですね。長崎市、土地の寄附。これは前回、私に取り上げた条例の内容です。土地の寄附。新潟県見附市、固定資産税の軽減措置解除。この記事と同じ方法だと思います。逆に撤去したときの、更地にしたときの固定資産税を軽減するという自治体もあるようです。だから、言いたいのは、本市の実情に合った内容で、実効ある空き家対策条例をぜひ検討していただきたいなという思いがあります。もし、市長の見解があればお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておられますとおり、これはもう全国的に少子高齢化、したがって後を継ぐ人がいないとかですね、そういった実態が多々ございます。そういった点で、なかなかこの空き家の管理というのが進んでいない。ま

た、その理由として先ほど、たしか国交省がお調べになった4点ぐらいですかね、理由を述べられました。そういう事情がございます。したがって、しかしながらそれでは、そのまま放置したんでは、やはり住民の安心・安全な生活環境を守ることができません。さりとて、後が誰もいないといったなかなか解体をすることもできません。そういった面で、やはり住民の安心・安全な生活環境を守るという観点から、先ほどから申し上げておりましたとおり、本市も他市の例も参考にしながら、解体撤去費の助成制度というのをやはり導入すべき時期に来ていると思っております。検討してまいります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[2番西中間義徳君登壇]

○2番（西中間義徳君） おはようございます。公明党の西中間です。通告に従い、質問をします。

年々、高齢化が進んできております。そのことにより、さまざまな影響が出てきています。特に、高齢者が困っている買い物支援について伺います。

先日の報道で、農林水産省の調べでは、生鮮食品が、自宅から遠く、徒歩での買い物に不便を感じる買い物弱者が全国で910万人に上ると発表しました。鹿児島県では、人口の9%で17万人です。9%を本市に当てはめれば、2,700人弱となります。さらにまた、最寄りの店まで直線で500メートル以上離れ、自動車を持たない人が対象で、店までの距離が500メートル以上に対象を広げると、4,400万人と推計されているとありました。本市に当てはめれば、人口の約4割に当たるでしょうか。

買い物に困難を感じる高齢者は年々増加するばかりです。大型店舗や大型スーパーができて、駐車場も広く、安心して車もとめられる。また、地域の店にかわってコンビニ店ができて、地域が大きく変わってきました。一見、便利になりましたが、地域の店は閉店が相次ぎ、通り会はシャッター通りになっています。コンビニや大型店へ車やバイク等で行けるうちはいいですが、高齢になり運転が困難になると、何よりも買い物に不自由する高齢者が多くなってきています。

この買い物弱者対策として、民間でも大手であるイオンが、県内一円宅配サービスを開始すると発表しました。Aコープは、きょうから鹿児島市内を全域対象で、ネットスーパー事業を始めました。県内農産畜産物や加工食品、生活用品など、3,800品目を扱い、午前10時までに注文すると当日中に配達される仕組みです。配達料は420円、5,000円以上になれば無料とのことであります。一、二年で県内全域にエリアを拡大すると報道されております。経済産業省は、「買い物弱者を支えていくため」という冊子をつくってさまざまな取り組みを紹介しています。

本市でも、買い物弱者対策を考えておられると思いますが、今後、どのように取り組んでいかれるのかを伺い、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西中間義徳議員の御質問にお答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者などの買い物弱者対策についてであります。本市においても、近隣に生鮮食料品等を扱う店舗の減少に伴い、徒歩での買い物に不便を感じている高齢者等は増加している状況にあります。高齢化の進行に伴い、買い物弱者に対する支援は、ますます重要な課題となっております。このため、本市では自動車を持たない高齢者等への支援の一つとして、いきいきバスやいきいきタクシーの運行を行っているところであります。また、介護認定を受けたひとり暮らしの高齢者には、訪問介護サービスの中で買い物支援を行っており、重度の障害者の方についても同様に、居宅介護サービスで買い物支援を行っております。

また、シルバー人材センターでは、シルバー見守り触れ愛サービス事業を実施しており、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動とあわせ、家事援助と買い物支援のサービスを提供しております。

地域の取り組みとしては、昨年度から実施しております、暮らし安心・地域支え合い推進事業において、支え合いマップづくりをもとにした共生・協働による地域住民の支え合い活動として、買い物弱者への支援に取り組み出したところでもございます。

このほか、民間事業者による移動販売や戸別配達などのさまざまなサービスも実施されているようです。今後、各種サービスが活発に利用されるよう、市民に対する情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 今、答弁をしていただきました。いきいきバスであったり、いきいきタクシー、また、訪問介護での支援ということでありました。先ほど壇上で言いましたけれども、民間がさまざまと乗り込んでくるというのは、それだけ需要があるというふうに思っております。

買い物弱者支援対策として、隣の薩摩川内市では、移動販売車の購入助成をしております。1台600万か300万かでしたかね。また、セブンイレブンが買い物支援として、軽自動車を移動販売で走らせてもおります。

先日、行った東串良町の池之原のNPO法人、豊栄ひととべ会が、先月の19日から外出が厳しい高齢者や妊婦など買い物弱者を支援する配達サービス、「ひっくら お買い物お助け隊」を始めたと報道がありました。配達の足となるのは、地球環境に優しい電気自動車であります。これは、国の過疎集落等自立再生緊急対策事業の交付金を借りて活用しております。利用料金が1回で500円ですけれども、豊栄商店街で使える200円分のお買い物券がついているそうであります。

先ほど、市もさまざまな取り組みをしているということでありましたが、その中にシルバー人材センターで買い物支援ということでありましたけれども、その利用件数というのは何件ぐらいでしょうか。

○市長（田畑誠一君） シルバー人材センターの「シルバー見守り&“ふれ愛”サービス事業」、これは平成21年度から開始をしております。買い物支援を含む家事援助サービスの利用件数であります。平成21年度が延べ83件、22年度93件、23年度59件、24年度94件であります。

また、介護保険の訪問介護サービスについては、昨年実績で延べ2,779人が利用しており、障害者福祉サービスにおいては、居宅介護サービスを208人が利用しており、それぞれの利用者の中に買い物支

援を利用している方が含まれております。

○2番（西中間義徳君） 今、利用者の状況がありました。実際、どうなのか、少ない感じもしますが、その少ないのはどういうふうな理由なのかちょっとわかりませんが、先ほど、さまざまな買い物弱者対策を紹介しましたが、ひとり暮らしは、老老介護をされている方々を中心として、買い物に困っている人たちに対してアンケートをとる考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど述べましたシルバー人材センター事業の見守り活動を含め、家事援助と買い物支援のサービス、これはとてもよい事業だと思っております。市としましても、シルバー人材センターと連携を図りながら、先ほど利用頻度がというお話もございましたが、積極的な利用が図られるよう、広報紙等で周知を図っていきたいと思います。

お尋ねのアンケートの件でありますけれども、第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成するため、今年度、高齢者実態調査のアンケートを実施する予定であります。

このアンケート結果などを踏まえながら、買い物弱者への方々への施策についても検討をしてみたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 第6期ということアンケートをとるということですので、しっかり、そういう買い物弱者の声が反映するような、そういうものをですね、しっかりアンケートをとっていただきたいというふうに思います。

先ほど、シルバー人材センターの利用状況がありましたけれども、人吉市がこういう事業をしているということで紹介をしたいと思いますが、人吉市も、2011年6月から、社協と連携をして、中心商店街の空き店舗を利用して、人吉市買い物支援センターというのを開設しております。買い物支援員が高齢者宅を訪問をして、御用聞きや商品の宅配サービスを行っています。郊外の大型店舗の増加などの影響で、市内では商店街の閉店が相次いで、シャッター通りになったところもあると。どこでも似たような風景だと思えます。そこで、この見守りが必要な高齢者、1,100人を対象にしてアンケートを実施をし

て、二つありまして、1番目が買い物に困っている、そして、2番目が宅配サービスを利用したいという回答が多くて、買い物支援サービスの高さが浮き彫りになりました。

買い物支援の内容としては、支援が週1回、決まった日に高齢者に御用聞きに訪問し、商品の注文を聞きます。注文を受けると、商店街の店舗から商品を仕入れ、翌週の同じ日に配達を行います。料金は、1回で100円、ことしの4月末現在での登録者は80人です。利用者の大半が、ひとり暮らしや老老介護の80代です。支援員が訪問した際に、電球や時計の電池を交換したり、植木の水やりなど、簡単な困りごとにも対応をしております。また、チラシで熱中症や詐欺に関する注意喚起も行っております。買い物支援以外にも、生活見守りや健康面のサポートに大きな役割を果たしています。アンケートをもとにということで、本市でも、買い物弱者対策として空き店舗を利用して買い物支援センターをつくる考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 人吉市の買い物支援センターの取り組みの御紹介がございました。社会福祉協議会とスタンプ会が連携をして、見守りも含め自宅まで配達するなど、大変よい取り組みだと思います。本市では、シルバー人材センターの家事買い物支援事業があり、各市においてもさまざまな支援が行われております。御質問の買い物支援センターの開設について、市が委託事業として行うことは、シルバー人材センターの事業などと一部重なる部分もあることから、今後、慎重に検討する必要がありますが、民間事業所等において、今、言われました空き店舗を活用した取り組みを行うことがありましたら、空き店舗活用促進事業により支援をしてみたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 社協とシルバー人材センターの今あるやつをどう充実させるかということと、また、空き店舗を利用してのそういうのを検討していくということでありました。

以前、私も東市来で、湯之元で聞いた話でしたけれども、大型スーパーができて、まち中の店が閉店をしたと。そのことによって、おばあちゃんたちが

買い物に行くのが遠くなって、非常にみそ、しょうゆとか重たいものを買って家まで歩いてくるというのは大変だということで、空き店舗を利用して、週に1回だけ桶脇の業者が来て、お米とかみそとか果物とか、そういう重たいものを中心としながら、1週間に1回だけ開放しているところがあります。非常に助かっているということも聞きました。空き店舗を利用したの買い物支援センターというものができれば、地元の農産物にこだわってやっていくという方法も大事なかなというふうに思います。

これから、どんどん高齢化社会でありますけれども、平成22年の人口比率を調べてみましたら、75歳から79歳は、男性が761人、女性が1,070人です。これが80歳から85歳になると、男性は564人に減りますけれども、女性はほぼ横ばいの938人、2倍ぐらいの方が長生きをされていらっしゃいます。調理をするということは、やはり認知症予防というかですね、そういう予防にもなるので、その意味では、やはり買い物支援という形でなるべく支えてあげて、元気で生活ができるような、アンケートをもとにそういう策定をするということですので、そういうのも念頭に置いて、ぜひ、高齢者、買い物弱者が、これから本当に増えてくると思いますので、そういう対策をしっかりと今からとっていただきたいというふうに思っております。

次の項に移りたいと思います。

ことしの夏は大変に暑いでした。もう夏休みも終わって2学期が始まりました。児童生徒の皆さんも元気に登校しておられると思います。気象庁は、ことしの夏を異常気象と位置づけております。全国126地点で最高気温を更新したとありました。県内7地点のうち、4地点で過去最高気温を記録しています。高知県四万十市では、8月12日に国内観測史上、最高気温を更新する41度を記録をしました。私は、平成22年の9月議会で、公立小学校の普通教室の空調整備について質問をしました。その中で、特別教室、図書室、パソコン室、保健室などに設置をしており、普通教室には扇風機が取り付けられていることとありました。また、答弁の中で、7月の気温が教室で35度を越えたことも紹介をされておりました。

この質問をした2年前には、垂水市、鹿児島市が、降灰対策として公立の全小中学校に空調整備をするとの報道がありまして、現在、進んでいるというふうに思っております。

平均気温が上がる中で、子供たちが、暑さと湿度の中で勉強に集中していくのは大変厳しいのではないかなというふうに思います。本市でも、職員室、普通教室に空調整備をする考えはないか、再度、伺います。

○市長（田畑誠一君） 公立小中学校の教育環境の整備という点でお尋ねであります。本市の小中学校の空調設備導入状況としましては、現在までに保健室、パソコン教室、図書室においては全ての学校に導入済みであります。普通教室は現在、扇風機対応として、空調機は設置をしておりません。先ほど、お述べになられましたとおり、ことしの夏は、異常気象ともいえる猛暑の日々が続いたことから、児童生徒の教育環境としては厳しい状況にあったかと思っております。普通教室全てに空調機を設置することになりますと、相当多額の費用が見込まれることから、今後、研究してまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 先ほどからもあるように、本当にことしは異常気象だというふうに思っています。

2年前に、奄美で時間雨量が100ミリを超えて100年に1度というふうに言われましたけれども、その後、2年間の間に2回あって、もう100年に1度という言葉はなくなりました。昨年また、北部九州での豪雨、また、ことしのゲリラ豪雨というのは、1時間雨量100ミリ、126ミリとか、そういうような状況で、非常に温暖化の中で、今、一般家庭もそうですし、公共施設もそうですし、商業施設もほとんどの施設で冷房化がされています。学校も私立の学校は、もう既にそういうふうになっているし、公立の高校でも冷房化という形はもうできているというふうに思っています。

今、報道では、高齢者に対して、節電ということで、暑くてもクーラーを使わない人がいて熱中症になるということで、クーラーを使って熱中症対策をしてくださいという呼びかけもしております。そういう中で、学校だけが涼しいはずはないというふう

に思います。きょうの議場は非常に寒いぐらいで、この半分ぐらいの涼しさを学校に届けたいぐらいの思いですけれども、児童生徒が1日の大半を過ごす教室というのは、窓の面積が大きくて断熱性も低いと、室内環境、勉強する環境というのは非常に苛酷ではないかというふうに思います。

そこで、全教室に導入するということが難しいというのであればですね、受験を控えた中学校3年生の教室に限って、例えば、そういう空調設備という考えはないか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておられますとおり、ことしの夏は、本当に異常気象ともいえる酷暑続きでありました。児童生徒の皆さんが、過酷な環境の中で授業を受けているということはよくわかります。本市では、今まで保健室、パソコン教室、図書室につきましては、これは全ての学校にももちろん導入済みですけれども、やはり、普通教室全部となりますと、相当多額な費用になります。したがって、今、言われました方法やらも含めながらですね、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

○2番（西中間義徳君） 多額の金がかかるというのは理解します。だけれども市民の方は、学校にクーラーがあって贅沢じゃがというふうには思われなと思いますね。きのうでも朝方は涼しくなりましたが、夕方でも、やはり暑いから家ではやっぱりクーラーを入れますよね。夕方の時間帯でも、やっぱりそうやって皆さん方はそうされてる状況があります。

予算がないというようなことでありましたけれども、文科省は、28年度中に耐震化については、28年度の目標を繰り上げて、27年度までにやりなさいというふうに言われてますね。市長も前回、なるべく早く、早期に耐震化については完了したいということでありました。学校の耐震化が終了した27年度をめどに、今すぐできるわけじゃないわけですので、でも、どこかで始めないと、いつまでも子供たちの教育環境というのは変わらないというふうに思いますので、耐震化が終わった段階で空調整備というものに取り組む考えはないか、もう一度伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになられましたとおり、子供たちの学校教育現場での安全を守るため環境の整備ということで、耐震化を鋭意進めております。近々、ここ数年で、この耐震化を、ぜひ終えたいというふうに考えておりますが、今、言われました普通教室の空調機の設置ということは、先ほどから申し上げておりましたとおり、これは全部と申しますと相当な事業費がかかります。したがって、例えば、例として中学3年の受験生とかいうお話をされましたが、あるいは小学校低学年とかですね、そういったことも含めながらですね、今後、研究してまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） ぜひ、どれぐらいかかるのかですね、どういう補助が受けられるのか、どういふさまざまな仕組みがあるのかですね、やはり検討すべきだというふうに思いますので、その上でですね、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

クーラーがだめというのであれば、今、全国で取り組んでいるのが、熱中症対策としてですね、暑さ対策として、学校にミストシャワーの取り付けが多く進んでおります。きょう公明新聞にも、それで喜んで子供さんの姿の写りが載っておりました。暑さ対策としては、緑のカーテンや校庭の芝生化があります。校庭の芝生化と空調設備と同じぐらいの金額がかかるというようなデータもありましたけれども、ともかく、子供たちにせめてもの涼しさを味わってもらおうということで、このミストシャワーというのは非常に安くでできる、簡単にできる、そういうものですが、このミストシャワーを導入する考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） ミストシャワーは、近年、安価なものも出ておると聞いております。また、全国的には導入している学校の事例も報告をされておりますし、本市では、一昨年、市内中学校の体育祭において、PTA関係者が業務用のミストシャワー機を借り上げて、試験的に応援席の後ろに設置し、涼をとった事例がございます。子供たちが身体を使って運動した後に、熱中症対策として涼をとるには一定の効果があるのではないかと思慮するところで

あります。

今後、事例等について情報収集しながら研究させていただきたいと思っております。

○2番（西中間義徳君） ぜひ、検討していただいて、来年度にはですね、設置をしていくような形でいくべきだというふうに思います。

これから運動会の練習もあつたりとかしてですね、これからでも十分使えると。小学校なんかは9月末に運動会がありますので、ことしというわけじゃないですけども、来年度つけたにしても、9月いっぱいまではそういう形で使えるというふうに思いますので、ぜひ子供の喜ぶ顔が見てみたいというふうに思っております。

ことしの3月議会です、私は、串木野中学校の体育館のつり天井の質問をさせていただきました。本市には、小中学校の中で、つり天井があるのは串木野中学校だということでありました。文部科学省は、先月8月に、東日本大震災で落下事故が相次いだ学校体育館などのつり天井の取り扱いに関して、学校施設の耐震化の推進について通知を出しております。確実な安全確保のために、つり天井の撤去を中心とした対策の検討を教育委員会などに伝えていると思います。

この通知によれば、つり天井の落下防止対策について、緊急性を持って優先的に実施することを求め、建物本体が耐震化されていても落下防止策が必要であるとされております。原則として撤去を中心とした対策の検討を要請しています。私は、ことしの3月議会、串木野中学校の体育館のつり天井について質問をしましたが、市長は耐震化の調査をすると答弁をされました。文科省通知を受けて、どうされるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 文部科学省からは、体育館を初めとする多くの人を収容し、大空間を有する施設のつり天井等について、その安全点検の徹底と安全性の確保に向けた取り組みを実施するよう通知を受けております。

本市における学校施設では、串木野中学校の体育館がその対象となっております。串木野中学校の体育館の天井板は、断熱効果を持たせ、軽量素材の化

粧板が使われております。現時点、国からは天井の脱落防止について具体的な助言は届いていないところであります。得ております情報では、建築基準法施行令において、新たな基準等を設けるべく作業中とのことであります。したがって、今後、示される脱落防止対策の内容を詳細に見きわめながら対処してまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 先ほども言いましたけれども、耐震化がされていても補強が必要であると。そして、そういう中です、撤去費用と補強作業というのを考えると、撤去作業の2倍から2.5倍ぐらい費用がかかるということで、文科省は撤去を要請しているというふうになりました。ともかく、生徒の安全を考えてですね、そういうふうな撤去という方法があれば、予算もかかりますけれども、子供の安全というのを考えてですね、そういうふうな早目に取り組んでいくべきだというふうに思います。

今、さまざまな大震災があった、山梨の崩落事故があった、そういう意識の中でありますけれども、これが数年たって意識が薄れていって、忘れたところに災害が起きてということにならないように、早目に手を打っていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですけれども、大規模災害が発生した際に、飲料水をですね、無償で提供する災害対応型自販機の設置が県内の自治体で進んでおります。この自販機は、災害時にメーカーからの遠隔操作や施設管理者によりあけられて、在庫飲料水を無償提供される仕組みであります。内蔵バッテリーのため停電時にも取り出せ、備えられた電光掲示板には災害情報が示されると。そのほかに、手動式で自家発電をするタイプもあるそうです。この災害対応型の自動販売機は、飲料メーカーなどとの災害時の協定を結ぶ必要があります。本市は、来月、総合体育館も完成します。来年の4月には薩摩藩英国留学生記念館もオープンをします。市内の公共施設に、この災害対応型自販機の設置を進める考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 公共施設への災害対応型自動販売機の設置についてであります。

この災害対応型自動販売機の設置については、新

規に設置することが要件で、飲料水メーカーと協定を締結することとなります。10月開館予定の総合体育館につきましては、自動販売機を設置することとしておりますので、災害対応型を検討してまいりたいと思います。

薩摩藩英国留学生記念館につきましては、スペースの問題もあり、自動販売機は設置しないこととしております。また、他の公共施設の既存の自動販売機の災害対応型への変更については、現時点では、新たに自動販売機を設置する場合に限り災害対応型の設置が許可となっておりますので、更新時の変更はできないものと考えております。

しかしながら、災害時における飲料水の確保は重要でありますので、今後も機会を捉えて災害対応型自動販売機の設置を検討してまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 総合体育館には設置をすると、留学生記念館には設置をする場所がないということで設置をしないということでありました。

コカ・コーラ社のホームページを見ると、この災害対応型の自動販売機を設置している自治体というのは、本市以外で、ほとんどがもう全部設置をしているという状況がありましたので、いいことだというふうに思います。この災害対応型の自販機というのは、東日本大震災では400台が稼働して、8万8,000本以上、無償提供されたと。また、首都圏では帰宅困難者に提供されているといわれております。しかし、本県では、まだこの災害時対応型の自販機が稼働したことはないというふうに伺っております。先ほど市長が、更新時には違うというふうにおっしゃったんですね。対応が違うと。たしか、出水市は、もう既に17台が設置をされていまして、新規で設置するのとあわせて、更新時に新しく機種をかえるときに災害時対応型自販機を設置をして、既に17台ということもありますので、ちょっとその辺をもう一回確認をしていただいて。更新時でも、災害時対応型の自販機の設置ができるのではないかとこのように思っております。

とにかく、災害はないほうがいいに決まっておりますけれども、この自販機を設置することです、

市民の防災に対する意識というものも変わってくると思います。そしてまた、県内外、市内外から来られる方々も、そういう自販機を見て、ここはしっかりしてるんだなというような思われると思いますので、今後はそういう形で防災に対する意識というものを、こういう一つの自販機でありますけれども、地元でそういう業者もありますけれども、しっかり使っていただいて、そういう設置をしていただきたいというふうに思います。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、南竹篤己議員の発言を許します。

[5番南竹篤己君登壇]

○5番（南竹篤己君） 皆さん、おはようございます。

私は、さきに通告しました第1番目に、西薩中核工業団地への企業誘致について市長への質問をしたいと思っております。

西薩中核工業団地は、平成4年に完成し、4月より分譲を開始、市当局としましては、国の中小企業基盤整備機構並びに鹿児島県産業立地課との連携を図りながら、情報発信や企業訪問、企業の立地アンケート調査などにより誘致活動を展開、また、最近においては、市のホームページにおいて、動画による紹介等もされている現状であります。旧串木野市議会におきましても、昭和61年6月に企業誘致対策特別委員会設置を皮切りに、昭和62年、平成元年、平成7年、平成9年、平成11年、都合6回にわたり、企業誘致並びに企業誘致にかかわる環境整備に関する調査、研究等が協議されたり、また、平成3年と平成5年には、串木野新港臨海開発特別委員会も設置され、協議された歴史があります。

このように、三十数年にわたり、市当局、旧串木野市議会の並々ならぬ御努力により、現在、市内外20社の企業が立地、企業活動され、いちき串木野市の産業基盤が形成されているわけですが、しかしながら、いまだ32%が未分譲地という現状であり、市長のトップセールスも行われていると聞いてはおりますが、現在の日本経済の状況を考えたとき、企業誘致というものは一朝一夕にはいかない、大変難し

いこととは私も認識しているところであります。しかしながら、また半面、9月8日、2020年東京オリンピック開催が決定という朗報があり、あわよくば、地方経済にも波及効果が出てくるのではなからうかと淡い期待も持っております。

そうした中、本年、3月議会におきまして、平成25年度施政方針、活力ある産業のまちづくりの中に、平成25年度末に中小企業基盤整備機構の産業用地業務が終了することに伴い、西薩中核工業団地の未分譲地について、本年度内に市が一括して購入し、用地の分譲及び管理業務を継承することが発表されたわけですが、予定価格も16.8ヘクタールで2億4,000万円、わかりやすく坪単価に直しますと、従来の譲渡価格は坪当たり約2万5,000円、今回の購入価格は、坪当たり約4,700円であり、今後の企業誘致を考えたとき、千載一遇のチャンスであり、今までの考え方とは違う新たな展開を持って企業誘致活動に臨まなければならないと考えるわけですが、まず、1番目の一括購入後の本市の各種優遇措置について、変更はあるものかお伺いいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 南竹篤己議員の御質問にお答えをいたします。

西薩中核工業団地の一括購入後の企業誘致についてであります。

まず、西薩中核工業団地の一括購入の現在の状況であります。本年度、当初予算に、残り区画16.8ヘクタール、分譲価格で現在の価格12億5,000万円の用地を2億4,000万円を限度とする条件で購入する債務負担行為を計上いたしました。その後、中小機構と協議を重ね、本市の厳しい財政状況を訴え、さらに安い1億9,900万円で購入することで、おおむね合意がなされたところであります。約6分の1の価格になりました。近く仮契約を締結し、次の12月議会で、土地の取得議案等について提案をする予定であります。

これにあわせて、企業誘致に係る助成制度の改正を行いたいと考えておりますが、雇用確保の観点から、企業がより進出しやすい制度となるように検討を進めているところであります。

○5番（南竹篤己君） 今、市長から答弁をいただいたわけですが、さらなる低い価格でというふうなこと、本当に喜ばしいことでございます。

それです。本市の各種優遇措置ということで、1番目、質問するわけですが、本市の各種優遇措置の中で、やはり設備投資関係ですね、設備投資の3,000万円を限度として10%補助、しかし条件がありまして、設備投資額が1億円以上、地元雇用者5名以上というふうなですね、一応やはり条件をつけられているわけですが、さっき言いましたようにですね、本当に時代が変わったと、今までの感覚とは違うということですね、この条件緩和というのを今後ですね、また12月議会に提案ということでありまして、やはり緩和策というのをですね、さらに推し進めていただきたいというふうに思います。答弁があれば。

○市長（田畑誠一君） 本市の発展、産業、経済はもちろんですが、雇用を守る面からも、企業誘致対策というのが最も重要な課題と捉えております。幸い、今回、中小企業基盤整備機構のほうから現在の価格の6分の1で譲渡していただく話のおかげで調っております。このことを活かして、これから先は、やはり思い切ったことをしなければ、勝てません。他市にですね。したがって、具体的な内容につきましては、財政状況もちろん考慮しながら拡充をしておりますが、補助金の限度額の引き上げのほかですね、民間の空き工場を活用する場合も助成対象とし、また、設備投資を増強する場合でも、雇用者数の増加など一定の要件を満たせば助成の対象とするなど、新規企業の誘致だけでなく、市内企業の育成についてもあわせて行っていく考えであります。

それから、優遇措置の大きな一つとしてですね、立地企業の多様なニーズに応えるために用地をリースで提供して、初期投資がですね、かさまないように、そういう優遇措置を図る、そして企業誘致を図りたい、そういうような弾力的な運用を図ることで、立地しやすい制度を整備し、雇用の確保をしてまいりたいと考えております。

今後、精査をいたしまして、思い切った優遇措置

をして議会の皆さんにお諮りをしたいというふうに考えております。

○5番（南竹篤己君） 今は土地のことを言われたわけですが、一応、各種優遇措置の概要を見てみますと、用地取得の補助ということで、当然、載っているわけですが、今、市長、言われたように土地の価格が本当に安く抑えられているということで、やっぱり土地リース、それと、母屋だけをつくった、外枠だけをつくったですね、貸し工場とかですね、やっぱりそういう方面でまた知恵を絞っていただきたいなど。要は企業としまして、土地代がリースというふうな形のほうが、進出する企業としまして、あとは設備投資だけで済む、土地代は毎月の支払いということで、本当に進出しやすくなるのではなかろうかというふうに私も考えておりますので、そういうふうな方向性ですね、お願いをしたいというふうに思います。

それと、同じく2番目に、一括購入後の国・県の補助制度についてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 一括購入した後の国・県から受けられる補助金についてお尋ねであります。

国・県の補助金は、土地の購入に伴うものではなく、設備投資金額及び雇用者の人数に対して助成される内容となっておりますので、従来どおり要件を満たせば受給できるため、変更はございません。

○5番（南竹篤己君） これも資料によりますと、いわゆる条件がありまして、設備投資額10億円以上かつ新規雇用者数30名以上が6%補助と。それであと一つが、設備投資額10億円未満かつ新規雇用者11人以上、これは2%となっているわけですが、大きなですね、企業が来たら、こういうこともクリアできると思うんですけども、とにかくいろんな方向で、30年たってまだ三十何%残っているというふうなことでございますので、大企業だけの対象というような感じで、小さなところでもですけども、やっぱり中小零細企業でも進出しやすいというような、方向も、これは、県・国ですから、一応、県・国のほうへ要望していただきたいというふうに思います。

この件を終わります。

○市長（田畑誠一君） いずれにいたしましても、企業に進出しやすい、進出してきやすいといえますか、そういう条件を、思い切ったことをせないかんわけですから。幸い、土地が6分の1以下で購入できそうです。したがって、今、御提言ありましたとおり、思い切ってリース制度としましたら、やっぱり企業さんも初期投資というのが比較的軽減で済むということは進出しやすい、立地しやすいということになりますので、そういった思い切った制度をしたいと思います。国・県に対する要望は、これはまた非常に大事でありますので、従来どおり、要件を満たせば受給できるわけですから、これからも国・県に対してはですね、企業誘致そのものを含めて要請をしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（南竹篤己君） それでは、次に移ります。

3番目の用途及び条件等の変更はあるのか、また、施政方針の中で述べられた新たな制度について検討とありましたが、どのような制度であるのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 用途及び立地条件等の変更はどうかというお尋ねであります。

現在の対象業種としましては、西薩中核工業団地においては、製造業、工業、運送業、水運業、倉庫業、梱包業、卸売業、その他、市長が認めるものとなっております。一括購入後は、時代にといいますか、環境、背景に合わせまして、これに加えて新エネルギー関連産業、陸上養殖、植物工場を対象とすることを検討しております。

なお、分譲の条件については、分譲価格は現在、中小機構が不動産鑑定を実施し、区画によって1平方当たり7,370円から8,200円で譲渡しておりますが、一括購入後も不動産鑑定に基づき、おおむね現状の金額で、もし販売をする場合は販売をする予定であります。

今回の一括購入では、分譲価格より低額で取得することになりますが、毎年の維持管理費や固定資産税の減額分及び補助金制度、優遇制度の拡充等を考慮しますと、分譲金額は妥当であると考えております。また、雇用人数や面積、設備投資金額などの立

地要件についても、現在のところ現状のとおりと考えているところです。

○5番（南竹篤己君） 今、用途等を前と一緒に、それにいろんなのがちょっと、新エネルギーとか加わるということでしたけれども、面積としましては、やっぱり1,000坪以上だったですかね。

○政策課長（田中和幸君） 現在のところ、中小機構等によりますと、5,000平米以上でできるだけ購入してほしいというような要件は、今のところはついているところでございます。

ただし、今回、先ほど市長が申し上げますとおり、市が取得しますと、ここら辺の自由度は増すと考えられますので、今後、補助施策を考える中で、その辺も検討条件に、緩和できる条件にはなろうかと思えます。

以上でございます。

○5番（南竹篤己君） 今、答弁がありましたけれども、いわゆる、市が今度もう購入したら自由度が広がるということですよ。そこら辺は、やっぱり、その企業に対応していただいて、そのような形をお願いしたいと思います。

それと、新たな制度というのは、土地のリースのことになるわけでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 具体的な補助金額の内容につきましては、財政状況も考慮しながら拡充してまいります。補助金の限度額の引き上げのほか、民間の空き工場を活用する場合も助成対象とし、また、設備投資を増強する場合でも、雇用者数の増加など一定の要件を満たせば助成の対象とするなど、新規企業の誘致だけでなく、市内企業の育成についてもあわせて行っていく考えであります。

加えて、先ほど申し上げましたとおり、立地企業の多様なニーズに応えるため、用地をリースで提供し、弾力的な運用を図ることで立地しやすい制度を整備して、雇用の場の確保をしてまいりたいと考えております。

○政策課長（田中和幸君） 先ほど、5,000平米以上の土地が現在のところ購入の条件というふうに申し上げましたが、現在のところ3,000平米でございましたので、訂正させていただきたいと思えます。

○5番（南竹篤己君） わかりました。そのような形での方向性をお願いをしたいと思います。

4番目の、今後、どのような形での誘致活動を行うのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 今後の誘致活動であります。今回、西薩中核工業団地を一括で購入することにより、企業が進出しやすい制度を整備することで、優良な事業所を誘致し、一人でも多くの雇用を確保したいと考えております。

具体的には、先ほど申しました助成制度の見直しに加えて、先ほどからお話になっておられます県外企業アンケートの結果で、土地のリース制度の創設というのは、非常に希望が多いわけです。この辺を捉えていきたいと思っております。リース制度については、初期投資を軽減し、立地しやすい制度として、県内でも鹿児島県日置市、さつま町が実施しておりますが、本市におきましては、立地から一定期間はリース料金を免除するなど、できるだけ安く貸し付けを行うことで、企業立地を強力に推進していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、企業誘致による雇用の確保は、本市の経済活動及び定住人口増加の根幹でありますから、引き続き積極的に議会の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（南竹篤己君） なるだけ初期投資を少なくするような制度でいきたいという答弁をいただきました。ちょっと関連になるわけですが、平成22年の3月議会で報告のあった、レアメタル国家備蓄の誘致活動の件、それと、あと一つですけれども、本年度、報告のあった広島県の中国木材の件、これがどのようになっているか御回答をお願いします。

○市長（田畑誠一君） まず、中国木材の件につきましては、全員協議会で報告をいたしました。当初の計画において、原料となる木材調達の協議に時間がかかっており、中小機構への譲渡申し込みがなされていない状況であります。今後の立地計画については、明確なスケジュールを示さないとのことではありますが、進出したいとの意欲は依然としてお持ちであります。

次に、レアメタルの備蓄倉庫の誘致については、

平成21年度に施設を運営する石油天然ガス金属鉱物資源機構及び茨城県高萩市の備蓄施設を訪問をし、その後、23年度に当時の松下経済産業副大臣を通じて、資源エネルギー庁に要望書を提出をいたしました。国においては、高萩市の施設を拡充する形で検討をしている状況にあります。また、報道等によりますと、国の一つの方針として、外国そのものと契約をすとか、そういう動きもあるように思えます。そういう状況であります。現在、そこで、誘致を計画していた、B規格を当てていたんでありますが、このB規格への立地を希望する企業も出てきていることから、レアメタル備蓄倉庫に限定をせず、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○5番（南竹篤己君） まず、中国木材の件ですけれども、まだ申請がなされていないということでしたかね。そこら辺、資金的なものなのかですね。いわゆる今の林業を考えた場合ですね、鹿児島県いちき串木野市の林業を考えた場合、本当、一般質問等でも出ておりますけれども、里山の荒廃ということがありますよね。本当、杉林が、間伐材がかなり出るというような状況もあるわけですけれども、本当、市としまして、いわゆる中国木材さんのいろんな状況はあるとは思いますが、どうしてもやっぱり来ていただきたい。当然、今度の新しい制度に乗って今後は紹介される予定でしょうか。今度、まだ完全には決定されていないんですけれども、いわゆる進出しやすいような補助金の状況とか、土地リースの件とか、そういうのが整ってから、再度また、勧誘をされるというふうなことになるわけでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 中国木材の立地については、大変期待をしているわけでありまして、優遇措置というのは、これは中国木材に限らず、全部に優遇措置というのは講ずるわけでありまして。ただ、今、中国木材の問題につきましては、当初の計画において、肝心の原料となる木材の調達の協議に時間がかかっておると、こういうことであります。その後、どういう状況かは、これは企業さんのほうでないとわかりませんが、私どもとしては、市としてはですね、港も活用していただくというこ

とで、大変、大きな期待を寄せていたところでありまして。今、こういう状況ですが、進出したいとの意向はお持ちのようでありまして、期待をしていきたいというふうには考えております。

○5番（南竹篤己君） それと、レアメタル国家備蓄の件なんですけれども、今の答弁を聞きますと、当然、いわゆる日本と中国の尖閣諸島の問題とか、いろいろ今まであったわけですけれども、今後の見通しとございますか、もう平成22年に全協で一応、話をされて、もう既に4年たってますよね。そこら辺の見通しをお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 要望をしてから、いろんな形で要望してきたわけでありまして、国のほうにおいては、現在ある高萩市の施設を拡充したいという検討がなされているようであります。

私どもは、今回の震災等も踏まえまして、やっぱり何事も一カ所集中ではいけないんだと。このレアメタルの備蓄でありまして、東西二極化をすべきだと。そこで、西はうちだということで訴えてきたわけでありまして、現在のところ、そういう状況であります。

また、さっき申し上げましたとおり、これは報道によってですけれども、国の政策の一つとして、これからの進め方として、外国のそれぞれの備蓄は、レアメタルが存在する原産地とございますか、そこ直接契約を結ぶとか、そういったのが安上がりと言えいいんですかね、国にとって有利というんでしょうか、そういう方向も何か進められているやに仄聞しているところであります。

○5番（南竹篤己君） ちょっと難しいというようにあるわけですけれども、我がいちき串木野市は、石油鉱物資源機構ですかね、独立法人があるわけですね。用地も整っているわけですので、またさらなる誘致活動のほうをお願いいたします。

それと、今度は、いちき串木野市の職員の方が県の大阪事務所へ派遣をされていらっしゃるわけですが、いわゆる企業誘致活動等も行うというようなこともちょっと聞いた記憶があるものですから、そこら辺の活動というのをちょっとお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 県の大阪事務所に派遣して

いる市の職員についてであります。現在、観光物産課に所属をし、観光や物産のイベント等で、県全体のPR活動を中心に行っており、市の要請があれば、市や観光案内所が関西地区で行うセールス活動などを行っております。大阪事務所での企業誘致活動については、企業誘致課が、企業の要職にある県出身者への訪問や、県産業立地課の企業情報をもとにして企業訪問等を行っております。本市から派遣した職員の企業誘致に関しましては、先般、本市出身の上場企業社長と私との面談を仲介するなど、今後具体的な要請を行いながら、活用を頑張りたいというふうに考えております。

○5番（南竹篤己君） わかりました。9月3日の読売新聞の企業誘致に関する記事なんですけれども、大きな見出しとしまして、「企業誘致応募ゼロ 薩摩川内市10億円補助」というのが大きな見出しになりまして、「薩摩川内市は9月2日、企業誘致の促進を目的に、市が進出企業に最大10億円の補助金を出すとしていた公募事業について、申し込み期限の8月30日までに応募が1件もなかったことを明らかにした。市は、10月から12月、再び公募を行うほか、来年以降も継続する方針」というような記事が出て、何でこういうふうになったかという理由で、企業側の新設、増設のスケジュールと市の応募時期が一致しなかったのが原因として、10月から再び同じ内容で公募を行うという記事がございました。これを見ても、やっぱり本当、企業誘致の難しさというのがわかるわけなんですけれども、今後、そういうような一括購入の後、やっぱりいちき串木野市としましては、食のまちですので、食に関する業種ですね。やっぱり、一番製造業がいいわけですよ。

それと、ちょっと私の提案になるわけなんですけれども、今、コンビニがどこもできているわけなんですけれども、コンビニの物流センターが弁当製造を主に始良市にできているわけなんですけれども、いわゆるこの工業団地内に、そういうような企業、そして、いちき串木野市は食のまちですから、プリマハムのハムとか、つけ揚げとか、いわゆる弁当のおかずになるものはいっぱいあるというふうなことで、そこら辺もまた、一応、交渉の余地があるのかなというふう

に思います。

いろんな形でやっていかなければ、本当、こういうふうに応募ゼロというような形で、隣の市のことは余り言いたくはないんですけども、とにかく、やっぱり難しい。とにかく、市長も言われましたように、今後、一括購入の後、今、るる申されましたけれども、思い切った条件ですね、逆にびっくりするような条件を出されますと、マスコミが取り上げてくれるというふうには、これはもういわゆる薩摩川内市の事後報告の記事になるわけなんですけれども、逆に本当びっくりするような条件を、今後、出していければ、マスコミが取り上げてくれるというふうに思います。

そのような形で、今後やっていただきたいというふうに思います。それと、これはちょっと企業誘致からは外れるんですけども、ことしの5月に産業建設委員会で神奈川県三浦市に行って、三浦の朝市を行政視察で見学したわけなんですけれども、毎週土曜日曜日に本当、5時半から9時までですけれども、ものすごい人が来るというような状況を見て、本当、びっくりしました。それで、企業誘致とはちょっと外れるわけなんですけれども、これはもう最後の手段と申しますか、1,000坪ぐらいの土地を当然、市が管理するわけですから、若干のテントの設備とか、前もっての電気配線とか、水道配管等がある一画にすることによって、毎週の朝市ができるということでもですね、これはもう最後の手段なんですけれども、一応、申し上げておきたいというふうに思います。答弁がございましたら。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから一貫して、本市の経済浮揚、活性化、雇用を守るということで、人口増大ということ等で、企業誘致に絞って先ほどから議論をさせていただいております、お示しをいただいておりますが、その中で薩摩川内市の例を、今、挙げられました。10億円の優遇措置、条件もあるんでしょうけれども、しても応募がなかったという、今、お話でありましたが、ことほどさように、大体、本市が目指した中核工業団地も雇用を増やすために製造業を中心にして企画、建設されたものであります。しかしながら、時代の流れでこういうふうにな

りました。そういった中で言われました総菜工場なにかにつきましては非常に雇用力があると、非常に魅力的だなと思っております。でも、いずれにいたしましても、今、言われましたとおり、びっくりするような、全国でもこんな優遇措置はないよというように、大げさですけれども、そういう方向で進まなければ企業誘致は難しいと思っておりますので、検討して議会の皆さんにお示しをしたいと思っておりますので、どうか一つまた御理解をいただきたいと思っております。

また、本市は食のまちでもあるし、空き地を利用してイベントを開催したらどうかと。地かえて祭りとかまぐろフェスタとか、大変、好評ですよ。10万人の方が来てくださるということで、何かそういったイベントをしたらということでもありますけれども、まずは工業団地につきましては、これは、企業誘致が最優先でありますので、企業誘致に絞ってこれからも誘致活動をしていきたいと思っております。また、今、言われましたイベント関係については、また別の角度からですね、関係機関とも協議し、工夫をしながら開催できるものはしたらというふうを考えております。

○5番（南竹篤己君） 市長からいろんな前向きな答弁をいただきました。仮に企業誘致が決定しまして、法人税等が増える可能性もあるわけですが、そのことよりも大事なことは、雇用の場づくりであると思っております。市民と語る会の中で、工業団地の件を説明したわけではありますが、市民の方より、働く場所があれば若者も県外へ出ていかなくて済むのだからというような切実なる願いごともありました。また、一番の人口増対策であるというふうに思います。今回の一括購入を大いなる転換点として、なお一層の企業誘致活動に精励されるよう、強く要請いたしまして、この件を終わりたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） ここで、昼食のため休憩をいたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時15分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議

を開きます。

引き続き、南竹議員、質問を行ってください。

○5番（南竹篤己君） 次に、木原墓地内及び周辺の整備についてであります。市有木原墓地に関しましては、昭和33年から建設移転後、五十数年ほど経過して老朽化が進み、コンクリートブロックが相当劣化し、既に耐用年数は過ぎていると思われま。市民からの修繕依頼も毎年あり、生活環境課へお願いに行くと、予算がない、予算が足りないというのが常々の返事でありました。

墓地費予算の推移を平成22年より平成25年まで調べますと、指定管理者費用を差し引き、修繕費のみであれば、年間260万円から380万円であります。これでは満足な修繕はできないと思っております。しかしながら、今回、9月補正予算で墓地費の修繕費500万円が計上されているわけでありま。この件につきましては事前審査の可能性がありますので、答弁は要りませんが、約2,900基を有する広大な木原墓地内で500万円の補正予算で足りるでしょうか。最初申し上げましたとおり、五十数年経過し、老朽化は相当進んでおります。来年度へ向け、墓地内の抜本的な改修を要請したいと思っておりますが、市長の御見解を賜りたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 木原墓地は、建設から50年以上経過し、コンクリートの劣化等、施設の老朽化が進んでいることから、毎年、安全対策として階段及び通路の補修、ガードパイプの設置を、危険度の高いところから、順次、行ってきております。しかしながら、利用者からの要望は多く、現状では補修等が追いつかないことから、今回の補正予算で、階段補修や手すり、ガードパイプを設置する大規模改修に関する予算をお願いをしているところであります。

○5番（南竹篤己君） 今、市長から答弁があったわけですけれども、いわゆる、それは墓地内のことだと思っております。ガードパイプは、お年寄りに、本当、喜ばれております。通路がもう60センチから70センチぐらいしかないわけですからね。転落防止で、本当、喜ばれておるわけですけれども、しかし、今も言いましたように、あれだけの広大な木

原墓地、2,900基あるわけですが、今回の補正で足りるものかですね。やっぱり今後、抜本的な補修の予算が必要と思うわけですが、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、お尋ねの件は、ガードパイプ全体だけの話ですか。

○5番（南竹篤己君） いわゆる墓地内と周辺と分けてちょっと質問をしたいと思うわけですね。周辺も木原墓地内にあるわけですが、周辺は、道路とか駐車場のことですね。それで、最初の質問は、墓地内の通路とか階段とか、ガードパイプとか、それでも通路もかなりひびが入ってる。階段ももう本当、隙間だらけで、それで階段の高さが違うところがあるんですね。十五、六センチのところもあれば、それ以上のところもあったりですか。とにかくやっぱり劣化してますから、補修をお願いをしたいということでございます。まず最初に。

○市長（田畑誠一君） 墓地内の整備ということで、今、おっしゃいましたが、墓地内といいましたら、もちろん、道路もあればトイレとかあるわけですが、そういうのも含めてですか。

○5番（南竹篤己君） いえ、そうではなく。

○市長（田畑誠一君） 違うんですか。道路だけですか。それでは、道路に関しましてお答えいたしますが、西薩火葬場入り口の交差点から、木原墓地内のロータリーまでの道路、市道火葬場線は502メートルあります。うち170メートルにつきましては、火葬場への大型車や一般車両の通行も多いことから、平成17年度に道路改良を行っております。残りの330メートルの墓地内の道路につきましては、これまでと同様に道路維持補修で対応をしております。また、ロータリー先のコンクリート道路につきましては、現状を確認をして、必要なところから順次、補修をしていく考えであります。

○5番（南竹篤己君） 私の質問の仕方がちょっと悪かったと思うんですが、要は周辺の道路も墓地にはあるわけですね。だけど、私がここで分けたのは、いわゆる墓地内で、簡単に言えば歩いていける場所ですね。そこら辺の補修を最初に申したということなんです。それで、周りの、それも墓

地内なんですけれども、周りの道路、そして駐車場という形で、まず1番目はだから、歩いて行ける墓地内のそのような劣化したところの修理かこれかどうされるかということでございます。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまの質問は、墓地内の通路ということで考えればよろしいかと思うんですが、先ほど市長が申しましたように、ガードパイプも順次、年次ごとにつけてまいりましたけれども、やはり、利用される方から大変危ないということから、年次的には、50メートル、100メートルといったような段階的な整備でしたので、今回、補正でガードパイプについては、一応、もう全部危険箇所については設置をします。それとあと、階段につきましては、御指摘ありましたように、段差がちょっと、石が沈んだりしているところがありますので、もうこれも手すりと一緒にやろうというふうに考えております。

ただ、通路につきましては、全体的に個人でされている部分もあったりして把握ができておりませんが、危険箇所につきましては、要望のあったところを含めて、順次、補修をしております。仰せのとおり、50年以上経過しておりますので、コンクリート等も老朽化が進んでおりますので、全体的な見直しの必要性も考えておりますので、これについては、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（南竹篤己君） 今、課長が言われましたように、とにかく全体的にやっぱり見ていただいて。コンクリートのひび等がかなり、やっぱり入っているところがありますので。いわゆる、今回、500万円、9月の補正予算で上がってるものですが、ちょっと私もやりにくいところがあるんですが、それを含めて全体的にやっぱり、今後、見直していただきたいというふうに思います。

続きまして、今度は墓地内ですが、周辺の道路、駐車場、トイレ改修についてであります。場所は西薩火葬場から上側の仁王像横の駐車場であります。50年前のコンクリート舗装で、でこぼこの状態です。それと、そばにあるトイレ、扉が

ベニヤ製で隙間があり、御婦人が使用されているのかどうか疑問であります。それと、仁王像西側の墓地であります。墓升がブロックで囲まれ、通路が舗装されているため、大雨のときは中から水がはけないんですよ。水がはけずに五、六センチぐらいたまる状況で、排水が悪く、その状況に大雨が降った場合は歩けないと。雨靴だったらいいんですけども。とのことであります。仁王像より上側の道路につきましては、上のほうにロータリーがあるわけですけども、ロータリーから約南側へ100メートルの区間がコンクリート舗装であります。これももう本当、50年ぐらいたっていると思われるわけですけども、ひび割れでこぼこの状態です。

それと、今度は上側じゃなくて下のほうです。それと下側の駐車場の件であります。永山花屋さん周辺は、墓が多い割には駐車場がなく、道路横にとめてある車が多く、離合に支障を来しております。20メートルぐらいい側の角の駐車場は狭いわけですよ。それで、六、七台ぐらいいしかとめられない、駐車できない状況にあります。そこで、私の提案であります。あくまでも人様の土地でありますので交渉してみなければわかりませんが、永山花さんの西側に立木のある約100坪ぐらいいの土地、畑地がありますが、土地買収していただき、駐車場にと考えますが、いかがでしょうか。

以上、いろいろなことを申し上げましたが、墓地内同様、抜本的な周辺整備を要請したいと思っております。市長の見解を賜りたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 火葬場横のトイレは、いまだ、くみ取り式でありまして、女性や高齢者の方には使いにくいということがアンケート調査でも多く要望を出されております。したがって、これは大事なことでありますので、トイレの水洗化、洋式化については、平成26年度の当初予算で取り組みたいと考えております。なお、隣接する駐車場の舗装につきましても、トイレの水洗化に合わせて26年度の当初予算で取り組みたいと考えております。

あと、水はけの問題とか細かい質問がありました。残余の質問につきましては、担当課長に答弁をいたさせます。

○生活環境課長（住廣和信君） まず、墓地内の水はけの件であります。水はけにつきましては、一応、現場を確認させていただきまして、これは、墓地をつくられるときに、一応、通路は市の所有ですので、通路にはセメントを置かないようお願いしてあるんですけども、それでもなおかつ自分の家の墓といいますか、その前だけを舗装されて、あそこは側溝が入ってないものですから、そここのところが高くなって、多分、水はけが悪くなるところがあると思っております。その辺は現状を確認しまして、また対応できる分はやっていきたいというふうに思います。

それとあと、駐車場の問題ですが、駐車場につきましては、先ほど市長が言いましたように、毎年、アンケートをとってるわけですけども、今のところ、まだ駐車場の要望というのは出ていないところでもあります。しかし、道路での駐車でありますので、そういうことが頻繁に見受けられるような状態であれば、また、市としても考えていかなければならないと思っております。まずは実態調査をして、現場を確認したいと思っております。それから後、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○5番（南竹篤己君） いろいろ細かいことも申したわけですけども、とにかく、最初に言いましたように、本当これは老朽化しているということで、木原墓地がほんにこれはみごちなったなというぐらいいにしていきたいというふうに思います。

それと、その下側の駐車場の件についてですけども、やっぱり、いわゆる北側の松比良花さんの前あたりは結構、駐車場があるんですよ。だけれども、永山花さんの周辺、それとその角は駐車場がないもんですから、ほとんどやっぱり道路の横にとめられているという現状ですので、また課長が言われましたように実態調査をしていただいて、ぜひともそのような形をお願いいたします。要請いたします。

続きまして、放置墓の件であります。盆前の8月12日に実態調査に上側のロータリー近くに行ったとき、墓掃除、花かえに来ておられた市民の方から、

隣の墓が放置されており、草、雑木が自分の墓まで生い茂り、何とかならないものかと相談を受けました。私も近くまで行き、よく見たところ、草、雑木が生い茂り、墓そのものはツタカズラが幾重にも巻きつき、哀れなものでありました。子孫の方はおられると思うわけですが、なぜ、このようなことになったのか、私自身もいろいろと考えさせられることでありました。それから、周辺も調査しましたが、一族一党、6基の墓が並んで、今、言ったような同様のありさま、墓に全部ツタカズラが巻いて、6基とも全部、もう一族一党の墓だと思うんですけども、同様のありさまで放置してありました。このような状況を見たわけではありますが、平成21年度よりの市有墓地実態調査はどのような結果であったのか、また、どのように今後、活かされるのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 木原墓地は、現在、指定管理者に管理を委託しております。墓地内の除草や樹木の選定は昨年までは年2回としておりましたが、今年度からは年4回に増やしたところであります。しかしながら、墓石が立っているところは個人の使用物であるため、草刈りはしていないところであります。

市有墓地の実態調査につきましては、平成21年度から墓地使用者の名義人の確認作業を実施し、平成24年度末で対象者2,654人中1,330人に継承依頼の文書を送付し、865人が継承手続、もしくは返還手続を完了しました。残りの方々につきましても、引き続き調査を行っているところであります。

継続手続が完了した新しい使用者につきましては、きちんと墓地を管理していただいておりますが、現在、調査中の方には、親族の家系が途絶えたり、名義人本人が探しても行方不明な場合もあり、遺憾ながらこのような方々の墓は荒れたままになっているのが現状であります。

つきましては、今後、このような方々の草木が茂る放置墓につきましては、景観上の観点から、また、周りに迷惑をかけないという意味もありますけれども、年1回、市のほうでお盆前には草刈りなどを実施していきたいと考えております。

○5番（南竹篤己君） 調査の結果、2,654基がそのようなことで、1,330人の方に出されたということですが、いわゆるあと1,300人ぐらいのお墓は全然わからないという状況になるわけですか。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいま、市長が申しましたように、2,654名、野元墓地、木原墓地合わせまして約三千幾らあるわけですが、そのうち2,654の墓につきまして継承がなされていないということで、そのうち判明しましたのが1,330名、ですから、1,300名程度につきましては、今のところ、調査していますけれども、なかなか行き当たっていないということでもあります。

以上です。

○5番（南竹篤己君） とにかく、お墓というのは、特に他人、それから、そういうような掃除をされる方、例えば、シルバー人材センターさんなんか頼まれることもあるかもしれませんが、なかなか、やっぱりさわりにくいというようなこともありますよね。それで、朝ほど中村議員のほう空き家のごことで申されたわけですが、放置墓、空き家対策とやっぱり一緒だと思うんですよね。とにかく、今、3代、4代さかのぼって調べていらっしゃるわけですが、もうそれがたどり着かない場合は、空き家の荒れたのと一緒。墓も本当そのままとして、私も本当びっくりしましたけれども、カズラが巻いて、本当、哀れな状況でありました。だからやっぱり今後、この件も、空き家条例じゃないですけども、そういうような形のやっぱり条例なりしていったほうが、今後、なおさら増えてくるんではなかろうかというふうに思います。

それと、今、放置墓の要因として、お寺の納骨堂への移転とか、市外、県外の墓への遺骨の移転が考えられるわけですが、平成22年から平成24年までの移転の割合はどれくらいわかりませんか。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいま、ありましたのは、墓地の改葬ということで、木原墓地、野元墓地から市外、県外へ出て行かれた件数ということで調べてありますが、木原墓地で、平成22年度が8件、23年度が16件、24年度が14件、野元墓地で、平成22年度が1件、23年度が1件、24年度が1件と

いうことになっております。

以上です。

○5番（南竹篤己君） 最初に言いましたけれども、最近、木原墓地のそばにもありますけれども、野元墓地のそばにもですね、お寺の納骨堂が、新しいのができてきてますけれども、そこへ移転されたという数字はわかりませんか。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいま、申し上げましたのは市外、県外でしたけれども、市内での改葬というのがほとんどで、お寺なり、そういった納骨堂への移転ということで、平成22年度で木原墓地が5件、23年度で15件、24年度が24件、野元墓地が平成22年度が2件、23年度2件、24年度も同じ2件というのが市内での改葬での申請件数であります。

以上です。

○5番（南竹篤己君） 今、本当、数字を聞きまして、なお一層やはり放置墓の進行が進んでいくのではなかろうかというふうな気がいたします。

それで、先ほど申し上げましたように、やっぱり空き家条例じゃないですけども、それに似たようなといいますか、そういうような条例といいますか、それをつくっていかねばいけないんじゃないかなというふうに思います。また、当局のそこら辺のまた対応といいますか、協議をお願いをいたします。

それでは、次に、この件は追加通告してありますが、私のいわゆる通告にはこの文書には載っていないわけですけども、市有木原墓地の件から少し外れることとなります。市来地域の方より、一般質問の一覧表を回覧板を見て、放置墓の問い合わせが来たのでありますが、市来地域の崎野集落近くの国有林内の墓地のことです。

市有墓地ではないがゆえに、届け出もせず、遺骨を移し、墓は真ん中の名前が刻まれた部分を下に置き、そのまま後片づけもせず放置された墓が20基ぐらいいあるとのごさいました。他人の墓ゆえさわることも移動することもできない、国有地ゆえどこに相談しようもないという相談でありました。この件、いちき串木野市民の方からの要望であります。今後、どのような解決法があるのか、答弁がありましたらお答えください。答弁がなければ、後日、情

報提供者と御相談に参りたいというふうに思います。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいま、ありました共同墓地の件であります。共同墓地につきましては、御承知のとおり、その墓地を利用されている方々で管理をしていただいております。当然、市有墓地であります。市が管理するわけですが、そういうことで共同墓地の方々が困っておられるということであれば、市としてどういった手伝いができるかちょっとわかりませんが、とりあえずお話を聞きたいと思いますので、市役所の生活環境課のほうへおいでいただければというふうに思います。

以上です。

○5番（南竹篤己君） 本日はそれでよろしいです。また、後日、相談に参りたいというふうに思います。

これを持ちまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[9番東育代君登壇]

○9番（東育代君） 皆さん、こんにちは。私は、先に通告いたしました3件のことについて市長の見解を求めます。

8月18日午後4時31分、桜島昭和火口の爆発があり、5,000メートルの高さまで噴煙が上がりました。今年に入り500回目の爆発であったと紹介をされました。風になり、2時間弱の間に、40キロメートルも離れているにもかかわらず、本市も降灰の影響を受けました。私は、そのとき、市来のほうにいましたが、黒っぽい噴煙とともに瞬く間に一帯が薄暗くなりました。その光景を目の当たりにして、風の向きはどうかと噴煙の行方を気にしながら急いで帰路に向かいました。道中は、車がすれ違うたびに積もった灰が舞い上がり、雨も降っていないのにワイパーで降灰を落としながらスピードを落とし、ゆっくりと運転するのですが、視界が悪く周囲の状況が把握できないような状況でございました。

8月8日の新聞には、川内原発で過酷事故が起こった際の放射性物質の放射拡散範囲を調べる風船飛行調査という記事がありました。約80キロメートル離れた宮崎県高原町で、約3時間後に発見をされた

というものでございました。

このように、風に乗って拡散をしていきます。灰は目に見え、風の方向を確認できますが、放射能には色にもおもしろいようです。平成25年7月8日、川内原発1、2号機について、九州電力は、規制委員会に新規制基準への適合性確認のための申請を出されました。その後、規制委員会の調査開始という記事を目にしました。しかし、現在のところ、川内原発は稼働はしておりません。休止しているとはいえ、原発は存在していますので、トラブルが起こらないという保証は全くありません。本市と九州電力とは安全協定の締結をしておりますが、原子炉施設変更時の事前了解など立地自治体並みの内容を求めましたが、実現しなかったようです。事前説明を受け、意見を述べられる程度の内容となっております。本市には、川内原発から非常に近い土川、羽島地区で、今、生活している方がいらっしゃいます。また、20キロメートル圏内にいちき串木野市のほぼ全域が入るようでもあります。市民が、パニックに陥らないように冷静に状況判断ができるようにするには、日ごろの避難訓練等を通しての防災の意識の啓発が必要ではないかと思っております。

いちき串木野市原子力防災計画があります。防災体制においては、警戒本部、対策本部、緊急時体制などと、市は原子力災害法及び災害対策基本法に基づいて実施する防災体制の整備及び防災活動の整備を中心に定めると記されていますので、手順に従って整備されるでしょう。

また、計画の中には、広域避難体制についての明記もあります。避難対象区域、避難計画、避難方法等が示されております。UPZ内に含まれる本市の場合は広域避難となり、地域コミュニティごとのUPZ外への避難との計画があるようですが、その中でも、避難の方法については、避難は原則、自家用車を利用、近隣者との乗り合いを含む。また、避難手段が不足する場合は、関係機関に支援要請とあります。その場合、避難の経路、災害時要援護者はどうなるのでしょうか。もし、万が一、トラブルが発生したときに、私たち市民が、まず一番初めにしなければならないことは何でしょうか。市が示す防災

計画について、市民と一体となった実効性のある体制づくりが求められるのではないのでしょうか。そこで、1件目の質問は、原子力災害対策についてです。

原子力防災計画に沿って防災訓練、避難訓練等が実施をされます。市民の防災に対する意識が伴っているのか気になるところです。防災計画の進捗状況について防災計画を実効性のあるものにするための市としての取り組みについて伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

防災計画を実効性のあるものとするための取り組みについてであります。

本市では、原子力災害対策重点区域をおおむね30キロメートルとした原子力防災計画をことし5月、策定いたしました。避難計画については、昨年3月策定した暫定計画を継承し、原則、自家用車において全市民が南九州市、鹿児島市、指宿市、枕崎市の施設に避難することとしております。現在、この避難計画をより実効性あるものとするため、自家用車による避難が困難なバス避難者の集合場所について、公民館ごとに細かく見直すとともに、暫定計画説明時に住民からの意見、要望があった避難経路の見直しについても、広域農道の利用はもとより、鹿児島市または川辺地区を経由する経路、270号線を南下する経路など、複数の避難経路の検討を進めているところであります。これらを調整した上で、本年度中には計画案を策定したいと考えており、計画が決定し次第、全世帯に配布するなど、住民への周知を図ってまいります。

また、避難に際し適切な行動がとれるよう、毎年、原子力防災訓練を実施しております。平成24年度の地域住民の参加は、2地区54名でした。これからは、毎年、4地区をめどに参加を促すなど、より多くの住民が避難訓練に参加できるよう努めるとともに、防災意識の向上、防災知識の普及を図り、いざというときに適切に対応できるよう取り組んでまいります。さらに、防災訓練等を通じて、避難計画の検証、課題の抽出などを行い、よりよい計画になるよう努

めてまいります。

○9番（東 育代君） 本年度中に計画をということで御答弁をいただきました。大体、大枠での計画を示していただいたんですが、具体的に少し、数点、お伺いしたいと思います。

避難計画の中で、原則、自家用車を使用する、また、南九州方面に避難するように示されておりますが、市内の市民が全員、一応、移動する場合に、3号線のほうに集中して270号線の利用が大半と想定されるんですが、渋滞したときの対処方法等についてはどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 暫定計画説明時に、住民の皆さんから意見、要望があった避難経路の見直しについてであります。広域道の利用はもとより、鹿児島市または川辺地区を経由する経路、270号線を南下する経路など、複数の避難経路の検討を進めているところであります。

○9番（東 育代君） 複数の経路ということですが、同じような形で一斉に人が動く場合に、多分、混雑する、渋滞するということが予測されるんですが、そういう場合に、市として緩和策というか、そこら辺までを想定されているのか、これからになるのかということについてお聞きしたいと思います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 交通渋滞に対する対処だというふうに理解しますけれども、交通渋滞対策といたしましては、県警察等による避難誘導はもとより、避難経路における要所の交通誘導を強化するとともに、避難先を考慮した、先ほど申しましたように複数の避難経路を設定することにより車両の分散化を図り、少しでも交通渋滞が緩和するように努めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（東 育代君） 車両の分散化というようなことで、今から計画の中に盛り込んでいただくことだろうと思っております。

次に、もう少しお聞きしたいんですが、自家用車の利用が大半を占めるとするんですが、交通手段を持たない方の交通手段としてバス避難を想定されているようですが、運転手を含め、バスの車両確保は可能なのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 交通渋滞対策としましては、県警察等による避難誘導はもとより、避難経路における要所での交通誘導を強化するとともに、避難先を考慮した複数の避難経路を設定することにより、車両の分散化を図り、少しでも交通渋滞が緩和できるように努めてまいりたいと思います。

自家用車を持たない方の交通手段としましては、バスによる避難をお願いすることになりますが、その確保については、県を通して自衛隊や県バス協会などに支援を要請し、車両を確保することとしております。

○9番（東 育代君） 県を通して要請することになるんですが、いちき串木野市だけではなく、周辺の自治体も同時に移動を強いられることになるとするんですが、そこら辺のところでの調整というのが十分なのかと、大変、危惧しているところです。例えば、大原地区は住民3,000人ぐらいが生活しているんですが、この3万人のうち3,000人、1割ぐらいなんですけれども、大原地区3,000人ぐらいの移動に関して、自家用車で移動可能が何台ぐらい、何人と想定をされているのか、避難所の集合場所を串木野小学校、あるいは市役所と暫定計画のときに示してあるんですが、そのうちバス利用者が何人ぐらいと想定をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 平成25年8月末現在、大原地区の人口は3,016人、世帯数は1,350世帯であります。このうち、ほとんどの世帯の方が自家用車で避難されるものと考えておりますが、今後、避難計画が決定し次第、避難に関するアンケート調査などを実施して、自家用車で避難する人、バスを利用する人の把握に努めてまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） やはり、計画をつくる時にはそこら辺のきちとした数字が出ないとなかなか計画というのは計画にすぎないのかなと思っておりますので、早目にできるだけ自家用車で移動がどのくらいで何人が移動できるのか、そしてバス利用が何人かということが、数字が出るとまたバス協会のほうにも連携がとれるんじゃないかなということと質問をしているところでございます。

市は、災害時要援護者避難支援計画を整備するものとする明記をしてあるんですが、昨年の避難訓練の記事を見ますと、施設入所者で一人で避難できない要援護者1,200人ぐらいいたということがありました。

災害時要援護者に対して、在宅の場合、自治防災組織の中で、きちんと対応ができるのか、要援護者の人数と支援する人の把握はされているのかということについてお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 要援護者3以上の方、身体障害者、高齢者世帯等の災害時要援護者と思われる方は約8,400人と捉えています。このうち、同意をもらっている要援護者は1,020人です。これを支援する方として、延べ1,740人を指定をしているところであります。

中でも、寝たきり等で一般避難施設への避難が困難な要援護者は、県等の協力のもと、福祉車両、救急車両及び自衛隊の車両等も活用し、搬送する計画としております。要支援者等については、避難手段の早期確保を図り、早目の避難に努めてまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） 8,400人ぐらいはいるということで、本当にびっくりしているんですが、そのうちの1,020人、1,740人という数字をお聞きしました。この人数がもうちょっときちっと対応できるように進めていかなければ、本当に支援を必要とする人が置いていかれることになったらいけないなというふうに思っているところでございます。

また、防災計画の中には、情報伝達体制の整備が明記をされております。市は、原子力災害の特殊性に鑑み、国及び県と連携し、傷病者、入院患者、高齢者、障害者、また、外国人、乳幼児、妊産婦などの災害要援護者等及び一時滞在者に対し、災害情報が迅速かつ滞りなく伝達されるよう周辺の市民、防災組織などの協力を得ながら、平常時からこれらの者に対する情報伝達体制の整備に努めるものとするところとあります。このように記されておりますが、在宅の要援護者、乳幼児、妊産婦に対してもきちっと情報伝達体制の整備が必要と思われるんですが、そこら辺についていかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 住民の皆様への情報伝達の手段の整備はどうかということであります。本市では、防災行政無線再整備事業に取り組み、戸別受信機の今のデジタル化、更新に努めてまいりました。この防災行政無線の活用はもとより、電話、ファクス等のほか、広報車、インターネット、携帯電話等のエリアメール、テレビ局、ラジオ局等のメディアを活用した情報伝達など、複数の伝達手段を確保し、迅速な情報提供に努めることとしております。

○9番（東 育代君） 御答弁をいただきました。複数の情報伝達手段ということでございますが、やはり、先ほども要援護者もこんなに8,400人もいると、また、それに乳幼児、あるいは妊産婦に対してもいるということでございますので、できるだけ迅速な整備に平常時から努めていただきたいなと願うての質問でございました。

この災害時要援護者等への配慮についても計画の中に明記がしてございます。防災計画の中には、市が防災知識の普及、啓発の際には、傷病人、入院患者、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦などに十分配慮することによって、地域において災害時要援護者等支援する体制が整備されるように努めるとともに、被災時の男女のニーズの違いなど、男女双方の視点へ十分に配慮するよう努めるものとするところと、こういうふうにも記されております。在宅の災害時要援護者、あるいは乳幼児、妊産婦の場合の配慮が気になるところですが、被災地での対応、マニュアル等についてできているのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 避難場所での乳幼児を抱えられた女性や高齢者への対応などについてのお尋ねと思いますが、避難所においては、プライバシーの確保、授乳室や更衣室の設置など、子育て家庭のニーズに配慮した運営に努めるとともに、健康相談を行うなど、高齢者の健康状態の把握に努め、必要に応じ、医療機関、福祉施設での受け入れ等についても考慮することとしております。また、避難の長期化、被災者の収容状況などに鑑み、必要に応じて県の協力を得ながら旅館やホテルなどの活用についても検討してまいりたいと思っております。

○9番（東 育代君） できるだけ早目に、こうい

う対応ができるようなマニュアル等もつくっていた
だきたいなと思っております。

先月の新聞、8月21日の新聞でございましたけれども、環境省は、ペットの犬、猫は飼い主と一緒に避難させることを原則とし、地方自治体に体制整備やルールづくりを促す、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成した全国の自治体に配布し、国の防災基本計画にも盛り込むとありますが、市としての対応はどうなっているのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 災害時における犬、猫など、ペットの同行避難に際しましては、大事なことは、動物の苦手な市民への対応等を考慮する必要があります。また、ほえたりかんだりしないよう、日ごろのしつけやワクチン注射などが重要となるほか、リード、食料、ゲージ等の準備など、飼い主の責任において対応すべきことも生じてくるものと思われま
す。このような問題はありますが、近年、ペットを飼っている家庭も増加しておりますので、避難所における犬、猫等のペットのためのスペース確保等についても今後、検討していく必要があると考えております。

○9番（東 育代君） 最近、やはり、ペットを家族の一員として一緒に生活している人も増えている一方で、やはりしつけとか、そういうルールづくりというの必要であるということは重々承知はしておりますが、やはり、こういう災害時になると、そういうペット類に対しても配慮がということで、今、環境省も言っておりますので、そこら辺のところもきちんと対応を急いでほしいなと思っておりますのでございます。

もう少しお聞きしますが、緊急被曝医療体制の整備についてお伺いします。

防災計画の中には、県は人体に害を及ぼす放射性物質の一つである放射性ヨウ素が放出された緊急時に安定ヨウ素剤を予防服用することによって放射性ヨウ素による内部被曝の低減を図るため、安定ヨウ素剤を整備すると記してありますが、現状をお伺い
します。

○市長（田畑誠一君） 安定ヨウ素剤については、本市では本年度中に7歳以上40歳未満の方及び防災

対策要員を対象に、2回分が服用できるよう4万丸が配備されることとなっております。

○9番（東 育代君） 7歳から40歳の方が服用できるように準備をしてあるという御答弁をいただきました。安定ヨウ素剤の整備状況及び配布方法については、防災訓練等を通じて、関係者を初め、地域住民への周知を図るとありますが、安定ヨウ素剤についての市民の意識について、どの程度、周知をされていると思われるかお伺いします。

○市長（田畑誠一君） ヨウ素剤服用に当たっての注意事項についてでありますけれども、基本的に配布時にも説明することとしておりますが、服用に際し、副作用が生じる可能性があることから、服用対象者は、平時からヨウ素剤について十分理解しておく必要があると考えますので、服用の必要性、副作用、服用してはいけない方など、服用時の注意事項について事前に広報紙等を通じて周知を図ってまいります。

○9番（東 育代君） 広報紙等で注意を促すという御答弁をいただきましたが、本当に市民の意識が、このヨウ素剤について、どの程度であるのかなというのを常々、思うところでございます。

配布場所及び年齢によって異なる服用量及び服用の留意点については、対象住民に対してあらかじめ周知を十分図ると、この計画の中にも記してあるわけなんです、広報紙等だけで周知が図られているとお考えなのかということで、少し気になるのですが、現状をお聞きします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 住民への周知ということだと思いますが、ヨウ素剤について、市民がどの程度認識してるんだろうというお尋ねです。おっしゃるとおり、市民の皆様方のヨウ素剤というものについての十分なる知識ということについては、まだなかなか不十分かなというふうに考えております。そういうこともありまして、先ほど、市長が答弁いたしましたように、ヨウ素剤につきましては、服用するタイミングとかどういふものなのかということにつきまして、広報等もですけれども、必要に応じては説明会をすとか、そういうことも考えながら、今後、周知を図ってまいりたいという

ふうと考えております。

○9番（東 育代君） いろいろと御答弁をいただきました。

やはり、安定ヨウ素剤、誰でも飲めるわけではなくて、やはり、その人に応じて、年齢に応じたりとか、病気を持ったりとかいう人は飲めないわけでございますので、市民にきちっと事前に平常時からとこういうふうに記してありますので、周知を図っていただきたいなと思っております。

防災訓練のお話、御答弁をいただきました。昨年は2地区で54名が参加したということでございましたけれども、今年度もまた10月に4地区で実施されるようなことを聞いているわけですが、私は、やはり、できるだけ、全市民がこの防災訓練に参加することは本当に不可能だと思うんですが、防災訓練にできるだけ多くの人に知ってもらい、広報してもらい、そして、触れてもらうというようなことが一番大事だと思っておりますが、この防災訓練を進めるに当たってどういうふうにお考えなのか、今のこういう参加人員で、本当に市民がきちっと意識を高めることができるのかということについてお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 原子力防災訓練については、川内原子力発電所1号機が試運転を開始した昭和58年度から平成22年、23年度を除き、毎年、実施しております。その中で、福島第一原発事故以前の避難訓練については、計19回実施しております。毎回、土川、下山及び平山公民館の方々約30名が参加され、延べ500名を超える住民の参加を得ているところがあります。

また、平成24年度は、福島第一原発事故を踏まえ、県や周辺市のほか、自衛隊、海上保安部など、多数の関係機関が参加し、緊急時通信連絡、広報、避難誘導、緊急被曝医療措置、緊急時モニタリング等の訓練を実施しました。本市においては、羽島地区16名、旭地区26名のほか、介護老人保健施設2カ所の入所者7名、施設職員5名に参加していただき、計54名による広域避難訓練を実施したところであります。今年度は、さらに国も加わっての原子力防災訓練が計画されており、本市からも4地区、2福祉施

設の住民参加を予定をしております。

今後、毎年、4地区程度の住民参加を計画しており、できるだけ多くの市民の方々の訓練参加が図られるように努めてまいります。

○9番（東 育代君） できるだけ多くの方に呼びかけて参加ができるようにというふうに願っております。8月に入ってからの新聞でしたけれども、特例で10月末までの3カ月間、自宅長期宿泊可能という避難指示が続いている福島県田村市の様子を新聞の記事を見たときに、改めて福島原発事故はまだ収束はしていないのだなと思いました。汚染水漏えい、内部被曝、環境破壊、風評被害など、多くの問題が山積みであります。私たちは川内原発の近くで生活する住民として、原発事故に備えての防災の知識、意識を日ごろから忘れてはならないと思っております。全市民が防災訓練に参加することは不可能ですが、安心していちき串木野市で生活できるように市民の意識を高めるとともに、実効性を伴う計画であってほしいと願っております。何よりも、事故は絶対に起きてはならないと思っております。一日も早く原発に頼らない社会となることを強く祈っているところでございます。

次の質問に移ります。中学までの医療費助成についての質問でございます。

義務教育終了までの医療費の無料化についてでございますが、中学卒業までの医療費助成については、これまでも一般質問の中でその都度、同僚議員も取り上げていらっしゃるようでございます。未就学児の医療費無料化は、県内の市においては、制限のあるところもございますが、全市で実施をしておるようでございます。県内においては、小学校卒業までの無料化や中学校卒業までの無料化に先進的に取り組んでいる市があります。私は、子育ての中で、医療費の無料化は、子育てにおける安心料として、重要な位置づけであると思っております。また、若い人が、居を構える選択肢の中に医療費の助成制度があります。現在は、交通網が発達しておりますので、生活をする人が住む場所を選択できる社会となっております。安心して子育てできることは、人口流出防止対策の一翼を担っております。また、重症化予

防で医療費の削減にもなるというふうに私は思っております。義務教育終了後までの医療費の無料化について市長のお考えをお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 中学校卒業までの医療費の無料化についてであります。

私は、かねてから申し上げておりますが、少子化対策、子育て支援につきましても、本来、国の責任において取り組むべき大きな施策だ、課題だと考えております。これまでも、市長会等で強く要望してまいりました。少子化対策、子育て支援は、本市において重要な課題であることから、本市は独自の未来の宝子育て支援金給付事業や子育て団地事業、定住促進対策事業など、さまざまな施策に取り組んでいるところであり、乳幼児医療費助成制度につきましても、平成22年4月から小学校就学前児童の医療費の自己負担分を市単独で助成し、無料化したところでもあります。

医療費助成の拡大につきましては、子育て支援全体の政策の中で考えるべきだと私は思いますが、本市の財政状況や県内各市の動向も踏まえながら、今後、検討すべき課題として捉えております。

○9番（東 育代君） 国の責任で取り組みを進めるべきだという市長のお考えでございますが、少子化対策は、私も国の責任でというふうには思っております。ただ、いちき串木野市は、県内43市町村の中でも出生率が著しく低いと前回の一般質問で市長に見解を伺った経緯がございます。私は、子育て環境の整備が重要ではないかと意見をいたしました。出生率が低いということは、人口減少が加速することにつながるのではと懸念をしております。安心して子育てできることは、人口流出防止策の一翼を担っていると思いますし、人口1人当たりの交付税算入にも影響が出てくるでしょう。重症化予防で医療費の抑制にもつながりますし、また、県内他市の医療費助成制度の取り組み状況を見てみましても、多くの市がこの医療費の無料化について取り組みを始めておりますが、検討する課題だという御答弁でございましたけれども、前向きに取り組んでほしいなと願っているわけなんです。再度、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 合計特殊出生率が低いとい

うことは、大変遺憾に思っております。

主な要因は、子育て世代の減少からくるものと考えており、この対策として、若い世代の働く場の確保が重要であると認識をしております。このため、本年度、西薩中核工業団地の未利用地を一括購入することとしており、これにあわせて優遇制度の改正や土地のリース制度を検討しながら、企業誘致による雇用の確保と拡大及び税収確保に努めてまいりたいと考えております。

東議員もお述べになりましたとおり、少子化対策というのは、私は、国の将来でですね、去年1年間で日本の人口は26万人減少したと言われております。だから、これは国の将来にとって一番大きな課題だし、いつも申し上げておりますとおり、東議員も述べられましたとおり、国の政策として大きな柱として、将来を見据えて位置づけるべきだと私は思っております。そういった意味で、やはり、地域から国の制度を促したいという思いで本市は、独自の未来の宝子育て支援金給付事業とか、子育て団地とか、定住促進対策事業など、さまざまな政策に取り組んでいるところでもあります。

少子化対策につきましては、今の医療費助成の拡大もとても大事な政策であります。ただ、全体でやはり少子化対策というのは捉えるべきであって、市としては、さっき申し上げました3点につきまして、他市に先んずる形でしておりますが、いずれにいたしましても、多額の財源も必要であります。今後の市の財政状況の推移等を見ながら、先ほど申し上げましたとおり、今後、検討する課題だというふうに捉えております。

○9番（東 育代君） 御答弁をいただきました。財源が伴うということで、今後、検討する課題ということでございました。どこの自治体でも、この人口減少問題についてはさまざまな角度から人口増に対する対策を検討をしております。雇用対策とか、先ほどもお述べになりましたけれども、企業誘致、あるいは観光やイベントを通しての昼間の交流人口増対策など、それぞれの自治体での取り組みがあります。私は、今、生活している人が隣の市町村に居を移すのではなく、安心して暮らせる子育て環境の

整備も大切な要因ではないかと思っております。実際、隣の薩摩川内市でも中学校卒業までが無料化ということでございます。

先ほど、答弁いただいたんですが、子育て団地事業とか、未来の宝子育て支援金給付事業等、本市の独自の取り組みがあります。大変、好評で成果も上がっているとお聞きしております。支援を受けた人は大変喜んでおりますが、市全体から見ると、このサービス、支援を受けた人は一部でございます。小中学生の医療費無料化にした場合、支援対象者の枠が広がります。多くの人に安心して生活してほしいと願っての質問ですが、今後、検討する課題ということでございますが、仮に中学校卒業まで無料化にした場合、幾らぐらいの影響額があるのか、あるいは県下の他市の場合を見ますと、小学校までを無料化しているところもございますが、小学校卒業までを無料化にした場合、どのくらいかかるのか、そういう試算をされていたらお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 現段階で、小学校まで無料化した場合、1,550人が対象となるようです。財源的には、新たに3,000万円程度の財源が必要です。中学校まで拡大をいたしますと約2,300人、新たに4,300万円程度の財源が必要となるという試算を、今しております。

○9番（東 育代君） 大変な財源が必要ということで、厳しいなと思うんですが、中学校卒業までを対象とした場合に4,300万円ということでしたが、2,000人以上の子供たちが影響を受けると、支援を受けるということを見たときに、ほかの市でもう7市ぐらいがそれに向かって取り組みが進んでいるということでございますので、前向きにという御答弁でございましたけれども、本当に早急に検討していただきたいなと思っております。ちなみに、現在の未就学児の対象者数と、それに伴う影響額というのは幾らぐらいだったのでしょうか。未就学児の無料化、今、ありますよね。

○福祉課長（東 浩二君） 現在の制度についてであらうかと思っております。現在の未就学児の総数、1,630人程度になっております。24年度の支給額総額が4,600万円ほどでございました。そして、県か

らの補助金が約1,200万円ということで、市の負担としては3,400万円ほどということになっておるようでございます。

○9番（東 育代君） ということで、未就学児、ただいまの市の持ち出し分が3,400万円ぐらいということですよ。本当に、中学校まで無料化にしたときには大変な財源が必要とは思いますが、やはり、この子育て支援については、本当にほかの市も一生懸命、取り組んでおりますので、できるだけ早急に検討をいただきたいなと思っておりますのでございます。

次の質問に移ります。障害児の環境整備についてでございます。

将来、子供たちが大人になったときに、スムーズに社会生活ができるように育ててほしいという、子を持つ親の願いは同じであります。そこに少しだけ障害を持って生まれてきたとしたら、社会全体で温かく見守っていかねばならない責任があると思います。生福療育園は、いちき串木野市療育園として栄町の現在の場所に移転をいたしました。この新しい施設ですが、野外の遊び場、遊戯室、保護者の相談室など、これでいいのかなと思いますし、決して良好な環境整備とは言えないようです。今後、申し込みが増えたときにこのような施設で十分に運営ができるのでしょうか。ほかの施設と比較して、園庭や遊具、建物などの環境整備は十分か気になるところです。この場所での療育園の運営はいつまでを想定されておられるのか、療育園の今後の取り組みについての質問でございます。

○市長（田畑誠一君） 療育園は、障害児及びその家族の方々が地域社会において、よりよい生活ができるように児童の障害の種類、程度等に応じて日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行い、その育成を助長することを目的としております。

市療育園は、本年4月から栄町に移転をしておりますが、発達障害児等の療育を行う事業所が社会福祉法人等により新たに開始され、充足されるまでの間は、市において療育事業を行う必要があると考えており、現在の施設で運営をしていくため、遊び場

や相談室、物置の設置など、必要な整備を進めているところであります。

以上であります。

○9番（東 育代君） 社会福祉法人等の事業開始が聞かれているようでございますが、市としてどこまで把握をなさっているのか、また、このような動きに対して市としてどこまでかかわっていかれるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 今年度になりまして、医療法人2事業所から社会福祉法人の設立に関する相談がありました。いずれも障害者向けのサービス事業を計画しており、市としては発達障害者に関する状況を説明し、その取り組みができないかを提起しているところであります。現時点では、訓練施設や障害児放課後デイサービス等についての計画はあるようですが、療育事業についての計画は持っておられないようであります。

○9番（東 育代君） 2医療法人が社会福祉法人の手続をして、こういう障害児の事業を開始したいという動きがあるということでございますが、私は、やはり、一番学校に上がるまでの、今、療育園でやっているような授業というのが一番基本であると思っております。いつの時期になるのか、どこまでかかわっているのかということがちょっと見えませんが、隣の薩摩川内市の場合には、そこら辺を含めた中で市が施設を整備して、その後、社協のほうに指定管理に出しているということを聞いております。ほかの医療法人の動きを待つのではなくて、市としても積極的に子供たちの今をどうするかというのを認識していただいて、福祉に対して取り組んでほしいと願っているんですが、いかがでしょうか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 療育を必要とする児童は、いろんな見方がありますが、大体、児童の6～8%と言われておるようです。本市においても、相当数いらっしゃるのではと考えております。今後、発達障害に関する理解が市民の皆様には広がり、療育の需要が高まれば、社会福祉法人等におかれても、サービス提供に向けた事業の取り組みが行いやすくなるのではないかと考えますので、市としましても、引

き続き、社会福祉法人等と十分な連携を図ってまいりたいと思っております。

○9番（東 育代君） 需要が高まればということでもございましたけれども、私は、今、6%ぐらいという御答弁もあったんですが、ちょっと新聞記事から切り抜いたんですけども、公立小中学校の通常学級に、これはちょっと、次の質問に入っていきます、発達障害児支援センターについて伺うという次の質問に入るんですが、公立の小中学校の通常学級に注意欠陥・多動性障害（ADHD）など、発達障害のある児童生徒が6.5%ぐらいは在籍していると推定されることが文部科学省の調査でわかったということ、昨年末12月の新聞記事で見ました。本市24年度の決算資料によりますと、小学生が1,547名、中学生が756名、合計で2,303人の児童生徒です。6.5%とした場合に、本市では149名ほどの発達障害のあるであろうという児童生徒がいるのではないかと思います。また、発達障害と見られる子供の割合は、小学校で7.7%、中学校で4.0%と言われておりますので、小学校で先ほど1,470名と決算資料のほうから見たときに、小学校では119名程度、中学校では30人程度の児童生徒が在籍をしていると推測をされます。このうち、支援を受けているのは6割ぐらいで、4割近くの児童生徒は特別な支援を受けていなかったと統計が出ております。本市に直しますと、60人近くの生徒は支援を受けられないまま進級をしていくこととなります。本市も実態調査をされていると思っておりますが、早い時期に適切な教育を受けていると、集団生活に順応できるかもしれないと思っております。早く、こういう子供たちはこんなにいるんだよということは、もう統計が出ておりますので、療育園で療育を受ける子供は、本当に保護者も周りも必要だよというような子供たちが集まっているわけですが、そこに行かない、小学校に入ってから発達障害、学習障害を持った子供じゃないかなと言われるのがこんなにいるんだということであれば、早く療育園を核として、私は、この発達障害児の支援センター機能を兼ねた療育園の運営ができないものかなと思っております。療育園を核とした支援の相談窓口や、相談システム

の整備が必要だと思っております。専門の指導員や保育士などのスタッフを配置して、あわせて療育施設の充実を願うの質問ですが、いかがでしょうか。伺います。

○市長（田畑誠一君） 児童発達支援センターについて、療育園の機能も含めてのお尋ねであります。児童発達支援センターは、障害者自立支援法の改正により、平成24年4月から設置することができるようになった各種障害に対応した児童福祉施設で、10万人規模の障害保健福祉圏域もしくは小規模市町村に1カ所の設置を目指したものです。

児童発達支援センターは、嘱託医を設置するなど、専門的機能を活かし、地域の障害児やその家族の相談、障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設という位置づけであります。障害児に関する総合的な相談業務サービス提供を行う専門的な施設であることから、市として設置することは難しいと考えますが、今、お述べになられました、今後、療育園の機能の充実を行うこととしており、2人の保育士に相談支援専門員、または児童発達支援管理者の資格をそれぞれ取得させ、保育所、幼稚園等に対する専門的支援や発達障害の相談業務の充実を図りたいと考えております。また、26年度以降の早い時点で、市に基幹相談支援センターを開設し、専門員の配置により、障害児や障害者を対象とした相談業務や障害児サービス事業所等との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） 発達障害児の支援センターということで質問を続けているんですが、26年度の早い時期に基幹相談支援センターというようなのを設置をしていきたいということでございましたので、本当に環境整備ということが急がれますので、期待をしたいと思っております。

私は、先月の新聞で記事を見たときに非常にショックを受けたんですが、2008年度に刑務所に入所した人の2割が知的障害者で、65歳以上の満期釈放者の7割が5年以内に再入所したとあります。子供のときに適切な支援を受けていればと悲しくなりました。できるだけ早い時期に社会生活ができるように

支援していくシステムが必要だと思っております。発達障害を持つ子供に対しての早急な環境整備というのを願っているところでございます。

次の質問に移ります。医療費の支払い方法についてでございます。

重度の心身障害者医療費助成の支払い方法についてでございますが、現行では、領収書を市役所の窓口を持っていくことが負担であるとお聞きをしております。また、病院の窓口での支払いが困難な人もいます。症状が悪化して、治療が長引いたり、医療費がかさんだりということになるということもお聞きをしております。支払方法について、簡素化できないものか、窓口での無料化はできないものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 重度心身障害者医療費助成の支払申請方法についてであります。現在は、対象となる障害者または家族の方により、市の窓口で申請書を提出していただいて、受理した翌月に指定の口座に助成金を振り込んでおります。この事業は、重度の障害を持つ方を対象としていることから、手続の軽減を図ることは本当に重要だと思います。役所まで来られるだけでも大変であります。そのように認識をしておりますので、これまで、自動償還払方式の導入をしていただきたいということで、実は、県市長会におきまして、本市で提案をいたしました。そして、県に、今、要望を行っているところであります。なお、お尋ねの窓口無料化についても、本市だけでできるものではないことから、県全体での必要性もあわせた協議、検討が必要であります。実施の方向がまとまれば、市長会を通して県に要望してまいります。

○9番（東 育代君） 自動償還払いを、市長会のほうに本市が要望を出していただいたということで、大変、うれしく思っているところでございます。

またちょっと新聞記事で見たんですけども、医療費助成の現物給付要望という記事がありました。全国22都道府県が現物給付方式を採用しているが、鹿児島県は、現在、償還払い方式での助成とあります。なぜできないのか、どうすれば可能になるのか。年金生活者も多く、窓口での支払い負担は大きい、

さらに交通機関の少ない地方の場合は、申請のために役所に行くのも大変というコメントを見たときに、現在は後で償還払いですけれども、自動償還払いというのはお聞きしたんですが、窓口の無料化と自動償還払いと同じではないのかなという思いがしているんです。障害をお持ちの方が生きやすい環境整備を願っての質問でございます。窓口での無料化について再度お聞きしまして、一般質問の全てを終了したいと思います。

○市長（田畑誠一君） 重度心身障害者医療費につきましては本県も無料となっておりますので、制度自体は全国的に同じであります。手続の面で煩雑なところがあります。先ほどからお述べになっておられますとおり、重度の障害を持つ方にとっては、手続のために役所へ来るだけでも大変。したがって、その軽減を図ることは極めて重要であると考えております。今後も、引き続き、他市と連携をとりながら、自動償還払い方式や窓口無料方式について、県市長会を通して県へ要望してまいります。

○9番（東 育代君） 終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午後2時46分